

高等専門学校機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 6 年 6 月

豊田工業高等専門学校

目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	高等専門学校の目的	4
基準 2	教育組織（実施体制）	7
基準 3	教員及び教育支援者等	12
基準 4	学生の受入	18
基準 5	教育内容及び方法	22
基準 6	教育の成果	36
基準 7	学生支援等	41
基準 8	施設・設備	51
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	55
基準10	財務	61
基準11	管理運営	65

I 高等専門学校の現況及び特徴

1 現況

(1) 高等専門学校名 豊田工業高等専門学校

(2) 所在地 愛知県豊田市

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気・電子システム工学科

情報工学科，環境都市工学科，建築学科

専攻科：電子機械工学専攻，建設工学専攻，

情報科学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：

学 科 機械工学科228人，電気・電子システム工学科

226人，情報工学科212人，環境都市工学科227

人，建築学科227人 合計1,178人

専攻科 電子機械工学専攻22人，建設工学専攻19人，

情報科学専攻15人 合計56人

専任教員数：80人 助手数：0人

2 特徴

「学校の沿革」

本校は産業界の強い要望により，中堅技術者の養成を目的とした高等教育機関として，昭和38年4月1日に設置された。設立時の準学士課程（本科）の学科構成は，機械工学科，電気工学科及び建築学科の3学科であり，入学定員はそれぞれ40名であった。昭和38年愛知県豊田市のトヨタ会館において開校式と第1回入学式を挙行し，トヨタ自工（株）本社工場内の施設を仮校舎，旧豊田市役所を仮学生寮とし，昭和39年愛知県豊田市栄生町の本校舎に移転し，現在に至っている。この間，昭和43年度には土木工学科（入学定員40名），昭和62年度には情報工学科（入学定員40名）が増設された。また，平成5年度には土木工学科が環境都市工学科に改組され，平成6年度には電子機械工学専攻，建設工学専攻及び情報科学専攻の3専攻からなる専攻科課程（専攻科）が設置された。平成11年度には電気工学科が電気・電子システム工学科に名称変更されている。現在では，5学科・3専攻，学生数1,040名（入学定員）規模の教育・研究機関に発展してきている。

「学校の特徴」

本校では，以下の事項に取り組み成果を上げている。

1. 国際性の育成

1) 英語教育の活性化

英語多読授業を全校で展開し，本科第3年及び専攻科1年全員がTOEIC団体受験をしている。

2) 海外留学

毎年40名前後の学生（本科2～3年）を海外に留学生として送り出している。

2. ものづくり教育

各学科でPBLに取り組み，学校見学会，ロボコン，プロコン，デザコン等で成果をあげている。また，夏季休業中にもものづくりセミナーを実施している。

3. FDへの積極的な取り組み

1) FDセミナー，FDシンポジウム

FDセミナー，FDシンポジウム等を定期的に開催し組織的な教員の資質向上に務めている。

2) 公開授業，授業参観

公開授業で教員同士のスキルアップを図り，保護者による授業参観による点検評価も実施している。

4. 専攻科教育

1) インターンシップ

平成18年度から授業を7月中に終了させ，8・9月の2ヶ月間インターンシップを実施している。

2) JABEE認定

平成16年度に「電気・電子システム工学プログラム」，「環境都市工学プログラム」，平成17年度に「機械工学プログラム」，「情報科学」のプログラム，平成18年度には「建築学プログラム」が認定され5つ全ての専門分野別にJABEE認定されている。

3) 学会発表

専門学協会等で口頭発表させ，活動の活性化，コミュニケーション能力の向上に役立てている。

5. 教員の教育・研究活動等

1) 外部資金獲得

原則全教員が科研費申請をし，採択件数も徐々に増えており外部資金獲得に努力し成果をあげている。

2) 表彰等

教員研究集会の文部科学大臣賞受賞等多くの教員が学協会では表彰を受けている。

3) 地域社会への貢献

公開講座，出前授業を実施し，産学官連携による共同教育を行っている。

Ⅱ 目的

1 豊田工業高等専門学校の使命

教育基本法 の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を昭和38年の創設時に学校の目的と定めている。また、平成6年には専攻科の目的を「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」と定めている。

2 教育研究活動の基本方針及び養成しようとする人材像

本校の社会的使命は、実践的で、創造力ある技術者を育てることを通して、人類社会の福祉増進に貢献することである。本校で行う教育の特徴は、豊富な体験学習を基礎に、若年期からの創造性の育成、専門分野に関する基本的知識、実践的技術の習得を中心として、技術の社会的責任を認識しつつ、広い視野を持って、創造的に技術開発に挑戦し続け得る技術者を養成することである。

3 教育目標（本科・専攻科共通教育目標）

- ① 社会の変化と要請を的確に捉え、ものづくりを多面的に認識し、実現可能なシステムを構築できる技術者の養成
- ② 実験・実習で培われる豊かな体験と基礎理論の深い理解との融合から生まれるエンジニアリング基盤の確立
- ③ 問題意識と考える力を持ち、自ら学習することによる創造力と実践力を備えた技術者の養成
- ④ 科学的な分析に基づく論理的な記述力、明解な口頭発表能力、十分な討議能力、および国際的に通用するコミュニケーション能力の修得
- ⑤ 世界の文化・歴史の中で、技術が社会に与える影響を考え、自らの責任を自覚し誇りを持つことのできる技術者の育成

4 準学士課程における具体的達成度目標

本科教養教育

人間として、技術者として必要な教養並びに工学基礎学力の修得、外国語能力、情報リテラシーの修得、心身共に健全な人格形成のための教育を中心とする。さらに、専門技術への導入教育、ものづくりへの関心を高めるための教育的工夫を行う。

本科専門教育

本科にあつては、教育目標並びに自らの専門技術分野についての基礎的知見を身に付け、経験に裏打ちされた実践的かつ創造的技術者（準学士）を養成する。

a) 機械工学科

技術者教育に求められる社会的要請に対して、環境を考慮し、資源の無駄を無くし、エネルギーや作業の効率化を念頭に置いた「ものづくり」を中心に据えた教育を行う。また、少人数教育である実験・実習に多くの時間を充当し、工学基礎理論の理解を助け、「ものづくり」の精神を肌で感じさせて、洞察力、実践力、問題解決能力の素養を身につけた機械技術者の育成をする。

b) 電気・電子システム工学科

社会における技術者の役割を意識し、現象の観察・体験を出発点として学習することにより、電気・電子回路、電気磁気学の基礎的内容を修得し、電気エネルギーの運用（発生、輸送、変換）に関する原理、エレクトロニクスの基礎、コンピュータによる情報・通信（情報の保持・変換・伝達）の概念を理解している技術者を養成する。

c) 情報工学科

社会の変化に対応できる高度で知性と創造性の豊かな情報処理技術者を育成することを目標にしている。具体的には、ハードウェアに関連するコンピュータシステムとソフトウェアに関連するプログラミング言語やシステムプログラムの知識を利用したものづくりによるシステムを構築できるコンピュータ技術者を養成する。

d) 環境都市工学科

人間が活動する社会と自然との関わりの中で、持続可能で快適な人間の活動空間を創造する技術を教育することを基本理念とし、地球規模での環境問題を認識しつつ、人間の生活を支えるより良い道路、鉄道、上下水道等の社会基盤施設の建設・維持管理に必要な基礎知識と実践的技術を身に付けた技術者を育成する。

e) 建築学科

社会と技術との関わりを種々の側面から教授し、ものづくりのプロセスとの関わりで、表現力・応用力・実践能力が身に付いた建築技術者を育成する。

5 専攻科課程における具体的達成度目標

専攻科教育に関する具体的達成度目標

専攻科にあつては、専門分野の高度な技術能力に加え、より深い教養、より広い工学基礎知識を身に付ける。その上で技術者倫理を備えた技術開発能力、あるいは将来研究開発型の技術者を目指し得る能力を持つ者(学士(工学))を育て、技術開発と研究開発に意欲のある学生を養成する。

a) 電子機械工学専攻

本科で身に付けた基本的能力に加え、社会における技術者の役割と責任を理解するとともに、実験、開発の背景を自ら調査・整理し、技術的な問題点を明確にした上で目的と方法を設定し、計画的、継続的に研究できる基礎的な研究開発能力を持つ技術者を育成する。

b) 建設工学専攻

人間が安全で快適に暮らせる社会の確立のために本科で学んだ環境都市工学あるいは建築学の知識や技術に加え、都市工学、建築学、計画学、環境工学等の学際的な知識や実践的な技術、さらには、CAD を利用したデザイン技術や実験を通じた計測技術を修得させる。

c) 情報科学専攻

本学科生の知識と実践力に加えて、ハードウェアの基本動作を理論面から解析できるとともに、ソフトウェア的手法を利用してハードウェアを設計でき、ソフトウェア開発において、数理的理論に基づくスマートな設計ができるとともに、ハードウェアの基本動作を意識した設計ができ、コンピュータネットワークの動作を通信理論の観点から数理的に解析できる高度な実践的技術者を養成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点に係る状況)

本校は、昭和 38 年に定めた創立の精神(資料 1-1-①-1)を使命として堅持しつつ、時代の変遷と多様化する社会のニーズに応え、養成しようとする人物像を明確にするため、平成 14 年度に議論を重ね(資料 1-1-①-2)、従来の教育理念を見直し、現在の教育目標に改訂した(資料 1-1-①-3)。さらに、平成 20 年度には、教育上の目的をより分かりやすくするために、5つの教育目標にキーワードを付与するとともに、学校教育目標に対応した具体的教育目標を準学士課程の学科ごと、および、専攻科課程の専攻ごとに定めた(資料 1-1-①-4)。教育目標は、学則等に定められている(資料 1-1-①-5)(資料 1-1-①-6)。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、創立の精神を使命として堅持しつつ、養成したい人物像をより明確に示した教育目標を学則等に定めており、さらに準学士課程の学科ごとに、専攻科課程の専攻ごとに、卒業・修了時に身につけるべき資質、学力をより具体的に定めている。

以上のことから、本校は、高等専門学校としてその教育の目標及び達成すべき成果を明確に定めていると判断する。

観点 1-2-①： 目的が、学校の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

本校の創立の精神と教育目標は、学校要覧(資料 1-2-①-1)、学生便覧(資料 1-2-①-2)、Web ページ(資料 1-2-①-3)に掲載している。

特に教育目標については、学生が常に携帯する学生証裏面(資料 1-2-①-4)に掲載し、また学科ごとの具体的達成度目標は、講義概要集(資料 1-2-①-5～9)にも一般学科の具体的達成度目標と併せて掲載し、学生への周知徹底を図っている。

準学士課程(本科)及び専攻科課程(専攻科)の学生に対する教育目標の周知アンケート(平成 18 年 12 月実施結果(資料 1-2-①-10))及び第 2 回アンケート(平成 19 年 5 月実施結果(資料 1-2-①-11))を以下に示す。これによれば、最初のアンケートでは「教育目標」については 51%の学生が「知らない」と回答し、同様に各学科の「具体的達成度目標」についても 50%の学生が「知らない」としていた。学生証の裏面の他、様々な箇所に教育目標等は掲載されているにもかかわらず、半数の学生が認知していないことは問題であると考え、改めて新年度の指導教員会議で周知することを確認し、改めて第 2 回アンケートを実施したところ、「教育目標」について 74%の学生が「知っている」及び「概ね知っている」と回答した。同様に「具体的達成度目標」についても

72%の学生が「知っている」及び「概ね知っている」と回答した。こうしたことから、教育目標に関して一応の周知が図られたものと考えられる。

また、平成 19 年度から平成 25 年度卒業生（平成 26 年 2 月実施）まで継続して行われた、本科卒業生と専攻科修了生を対象にした目標達成度のアンケート調査（資料 1－2－①－12～13）においても、殆どが満点 5 点中 3 点台後半から 4 点台を示している（資料 1－2－①－14）。多くの学生が教育目標への達成感を示し、教育目標及び具体的達成度目標が学生に周知されていることが分かる。

教職員に対しては、各自の職員証の裏に教育目標を掲載するとともに（資料 1－2－①－15）、新任教職員研修で、本校の理念・基本方針、教育目標、養成したい人物像及び卒業（修了）時に身につけるべき資質、学力についても説明をしている（資料 1－2－①－16）。

平成 18 年 12 月に実施した非常勤を含む教職員に対する周知アンケートの結果（資料 1－2－①－17）では、本校の教育目標については、99%の教職員が「知っている」及び「概ね知っている」と答えている。各学科の具体的達成度目標についても 95%の教職員が「知っている」及び「概ね知っている」と回答している。こうしたことから、非常勤を含む教職員に対して教育目標に関する周知が図られていると考えられる。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育目標は、学校要覧、学生便覧、Web ページで公表され、学生証、講義概要集にも掲載し、学生への周知徹底を図っている。平成 19 年には 74%の学生が知っている（概ねを含む。）と回答し、平成 19～25 年度卒業生が教育目標への高い達成感を示していることから、教育目標が学生に周知されていることが分かる。また、非常勤を含む教職員も平成 18 年度のアンケートで、高い比率で知っている（概ねを含む。）と回答しており、教職員に対しても教育目標に関する周知が図られていると判断する。

観点 1－2－②： 目的が、社会に広く公表されているか。

（観点到係る状況）

教育目標、学科ごとの具体的達成度目標（本科及び専攻科）は、本校のWebページに掲載することにより社会に公表している（資料 1－2－①－3）。また、創立の精神、教育目標を掲載した学校要覧を、全国の高等専門学校、周辺の大学、豊田市教育委員会、豊田商工会議所等、さらに卒業生の進学先の大学（30大学）、就職先企業（80社）へ送付している（資料 1－2－②－1）。

加えて地域企業への周知の一環として、平成18年度経済産業省「高専を活用した中小企業人材育成」委託事業に参加した企業30社に対して学校要覧を配布し、地域社会への本校の教育目標の周知を図っている（資料 1－2－②－2）。

教育目標は、学生募集要項にも記載し（資料 1－2－②－3）、東海地方 4 県下の645校の中学校に配布している。また、本校及び県内外11会場において学生募集要項を用いた学校説明会を開催（資料 1－2－②－4）した。説明会への参加者数は年々増加傾向にあり（資料 1－2－②－5）、平成 25 年度では900名を突破した。このほかにも、全教員が県内を中心とする約400の中学校を訪問（資料 1－2－②－6）し、学校の特徴を説明するとともに、教育目標と教育内容の周知に努めている。

（分析結果とその根拠理由）

Web ページに「教育目標、各学科の教育目標と具体的達成度目標」を掲載し、学校見学会、学校説明会、中学校訪問時に積極的に説明している。また、進学先の大学、就職企業及び委託事業等の参加企業に学校要覧を配付することで、本校の教育目標の周知を図っている。

以上のことから、本校の目的は、社会に対して広く公表されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

本校の教育目的及び教育方針の社会への公表に対する取り組みは、Web ページや学校要覧への掲載にとどまらず、入学志願者対策の一環として県内を中心とする約 400 校（平成 25 年度実績）の中学校に教員が直接出向き積極的に PR していること、併せて中学生、保護者、中学校教員を対象とした学校説明会を県内外 11 会場において開催（平成 25 年度参加者総数 901 名）していること、学校見学会を実施し、中学生や保護者に本校の教育目標や教育内容を周知することについて全教職員が積極的に取り組んでいる点。

（改善を要する点）

該当なし

（３）基準 1 の自己評価の概要

本校では、創立の精神と、それに基づくより具体的な教育目標を定め、学校の目的、養成したい人物像を提示し、各学科の教育プログラムによって卒業（修了）時に身につけるべき資質、学力を明確に設定している。

本校の創立の精神、学校の目的及び教育目標は、学校教育法における高等専門学校の目的に適合しており、高等専門学校の設置基準を満たしている。

教職員に対しては、Web ページや学内グループウェア及び配布物、新任教職員研修等を通じて、本校の目的や教育目標、養成したい人物像が十分に周知、理解されるようにしている。また、学生に対しては、教育目標を学校生活の中でおりにふれて周知し、理解されるよう努めている。これらにより、本校の教育目的は構成員に周知されている。

また、本校の目的は、Web ページや刊行物への掲載のみならず、学生募集要項にも記載し、学校見学会や学校説明会、中学校への訪問時の説明等により、加えて進学先の大学、就職先の企業及び周辺の企業に向けて学校要覧を送付する等社会に対して広く公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

（１）観点ごとの分析

観点 2－1－①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到係る状況）

本校準学士課程は、工業の広い分野を網羅すべく、機械工学科、電気・電子システム工学科、情報工学科、環境都市工学科、建築学科の 5 学科より構成されている（資料 2－1－①－1）。創立当初の 3 学科（機械工学科、電気工学科、建築学科）から、科学技術の動向や社会のニーズに合わせて、昭和 43 年に土木工学科（平成 5 年には、環境都市工学科に改組）、昭和 62 年に情報工学科を増設し、平成 11 年には電気工学科を電気・電子システム工学科に名称変更してきた。

各学科の教育目標は、工業出荷額全国第一位の愛知県の中でも突出した「ものづくりの地」である豊田市を背景に、各専門分野の特徴を生かした具体的達成度目標となっている（資料 2－1－①－2）。例えば、本校教育目標「①ものづくり能力」については、社会系の一般科目に依存しながら、分野別に達成すべきものづくり能力を具体的に記述している。本校教育目標「②基礎学力」については、理数系の一般科目に依存しながら、実験・実習で培われる豊かな体験と基礎理論の深い理解との融合について、具体的に記述している。本校教育目標「③問題解決能力」については、学科別専門科目で達成すべく、具体的に記述している。本校教育目標「④コミュニケーション能力」の基礎は、言語系の一般科目に依存しながら、それぞれ具体的に記述している。また、本校教育目標「⑤技術者倫理」については、人文系、芸術・体育系の一般科目に強く依存しながら、これを補うべく、それぞれ具体的に記述している。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程は、本校の教育目標に基づく工業の幅広い分野を網羅する機械工学科、電気・電子システム工学科、情報工学科、環境都市工学科、建築学科の 5 学科より構成されており、地域の特長を背景に各専門分野の特徴を生かした具体的達成度目標のもとに、社会が求める技術者の育成に取り組んでいる。

以上のことから、学科の構成が本校の教育目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2－1－②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到係る状況）

専攻科課程（専攻科）は、準学士課程 5 学科に対応する 5 教育プログラムを、電子機械工学専攻、建設工学専攻及び情報科学専攻の 3 専攻に集約する形で編成されている（資料 2－1－②－1）。

各専攻の教育目標は、準学士課程各学科の教育目標を基盤に、各専門分野の特徴を生かしてより高度に発展させた、具体的達成度目標となっている（資料 2－1－②－2）。例えば、本校教育目標「①ものづくり能力」では、社会系の一般科目で育成する社会的な判断力に加え、専門分野毎に実現可能なシステムを構築できる能力として、ものづくり能力を具体的に記述している。本校教育目標「②基礎学力」では、理数系の一般科目で育成する問題の本質をとらえる能力に加え、実験計画、設計、システム活用、データ解析、知識の応用等、具体的に記述している。本校教育目標「③問題解決能力」については、分野別に、高度化の内容を具体的に記述している。本校教育目標「④コミュニケーション能力」の基礎は、より高度な能力を具体的に記述している。また、本校教育目標「⑤技術者

倫理」については、技術者倫理をより強く意識した具体的に記述している。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科課程（専攻科）は、準学士課程 5 学科の専門分野に対応する 5 教育プログラムを電子機械工学専攻、建設工学専攻及び情報科学専攻の 3 専攻に集約する形で編成され、大学レベルの専門知識を修得するとともに、多面的視野を持つ学生の育成を目指しており、各専攻の特徴を生かした目標の上に、社会が求める技術者の養成に取り組んでいる。

以上のことから、専攻科の構成が本校の教育目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2－1－③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本校にはセンター等として、マルチメディア情報教育センター、ものづくりセンター、材料・構造物疲労試験センター、地域共同テクノセンターを設置している（資料 2－1－③－1）。

マルチメディア情報教育センターは、校内の共同利用施設として、教育目標「②基礎学力」を達成するための初級レベルの情報処理教育から、「①ものづくり能力」、「③問題解決能力」を達成するための、教職員および学生による研究・卒業研究及び特別研究のサポート、「②基礎学力」を達成するための、自学自習用の e－ラーニング等の IT 教育事業の環境、さらに、校内のコンピュータ・ネットワークの管理まで幅広いサービスを提供している（資料 2－1－③－2）。

ものづくりセンターは、本校のものづくり教育の中核をなす施設で、マシニングセンター、CNC 旋盤及びフライス盤等各種工作機械を備え、教育目標「②基礎学力」を身につけた創造的技術者を育成するための実技教育を支援するとともに、「③問題解決能力」を達成するための、準学士課程の卒業研究及び専攻科課程の特別研究等の充実発展に資することを目的としている（資料 2－1－③－3）。

また、「②基礎学力」を達成するために、専門に限定されることなく全学科の 1～3 年生の学生にものづくりを体験させるために平成 18 年度から開始した「ものづくりセミナー」を主催、平成 25 年度には 23 名の学生が参加した（資料 2－1－③－4）。

材料・構造物疲労試験センターは、教育目標「②基礎学力」、「③問題解決能力」を達成するための、学内共同利用施設であり、材料及び構造部材の疲労実験や繰り返し载荷実験、振動実験などを行っている。現状では、油圧サーボ疲労試験装置、地震波振動台装置及び動的载荷試験装置が稼動している。油圧サーボ疲労試験装置は、主に円筒鋼製試験体を 2 軸载荷実験により座屈を生じさせるものである。地震波振動台装置は、主に地震時に建物や地盤がどのように揺れるかを 50 分の 1 の試験体によって調べるために使用されている。動的载荷試験装置は、主に土塗り壁などの木造フレームの耐力試験などに用いられている。これらの装置は、教員・学生による研究・卒業研究及び特別研究に使用されている（資料 2－1－③－5）。

地域共同テクノセンターは、地域交流部門、共同研究部門、技術教育研究部門、データベース部門の 4 部門を置き、教育目標「③問題解決能力」を達成するため、教員・学生による研究、卒業研究及び特別研究のサポートを行うとともに、センター運営に関すること、民間機関等との共同研究・受託研究の促進に関すること、民間機関等の技術相談及び技術協力に関すること、民間機関等との学術情

報の交換及び連携の推進に関すること，民間機関の技術者に対する技術教育及び研修に関すること等の業務を行っている（資料 2-1-③-6）。また，同センターは，産学官（豊田商工会議所・豊田高専・豊田市）が連携して平成24年に設立し，地域の若手技術者と専攻科学生が共働で学ぶ「ものづくり一気通観エンジニアの養成プログラム」を実施している「とよたイノベーションセンター」の実施母体ともなっている（資料 2-1-③-7）。

（分析結果とその根拠理由）

本校は，共同利用を目的としたマルチメディア情報教育センター，ものづくりセンター，材料・構造物疲労試験センター，地域共同テクノセンターを設置しており，これらの活動内容は，準学士課程及び専攻科課程の教育目標や具体的達成度目標の実現のために適切なものと判断する。

観点 2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

（観点に係る状況）

本校の組織図について資料 2-1-③-1 に示す。

教務委員会は，教務主事を委員長とし，教務主事補，専攻科長，専攻科長補佐（担当者 2 名），各学科選出の教員，学生課長，学生課課長補佐，教務係長からなり（資料 2-2-①-1），準学士課程，専攻科課程に関する学生の就学指導，教育課程の編成及び授業，学生の成績，その他教務全般について審議している（資料 2-2-①-2）。

専攻科企画・管理室は，専攻科長，専攻科長補佐（各科 1 名），専攻科担当の教務係員で構成し（資料 2-2-①-3），専攻科学生に対する修学指導，教育課程の編成及び授業，学生の成績，入試等について審議している（資料 2-2-①-4）。

教員会議は，全教員ならびに事務部長，課長，技術部技術長，課長補佐で構成し（資料 2-2-①-5），学校運営に関する報告，本校の教務，学生の厚生補導その他重要事項の審議を行っている（資料 2-2-①-6）。

指導教員会議は，校長，教務主事，学生主事，寮務主事，専攻科長，キャリア教育支援室長，学生主事補，専攻科を含む全クラスの指導教員及び学生課長，学生課課長補佐が集まり（資料 2-2-①-7），学級運営，学生の学習状況や厚生補導など学生の動向に関する情報交換を行い，学生指導に関する審議を行っている（資料 2-2-①-8）。

総務会議は，校長，四主事，専攻科長，テクノコンプレックス長，メディアコンプレックス長，図書館長，技術部長，各学科長，事務部長及び各課長で構成し（資料 2-2-①-9），教育課程全体の最終的な企画・調整を行っている（資料 2-2-①-10）。

教育改善推進室は，室長及び室員として一般学科 2 名，各専門学科 1 名で構成しており（資料 2-2-①-11），教育改善計画の立案・方策に関すること及び評価・検討について校長を補佐している（資料 2-2-①-12）。

また，それぞれの学科では，学科会議（資料 2-2-①-13）において教育課程の企画・検討を行う（資料 2-2-①-14）とともに，一般学科と各専門学科との連絡会議を実施している（資料 2-

2－①－15)。

(分析結果とその根拠理由)

教育課程全体を企画・調整するための検討・運営体制として教務主事のもとに教務委員会，専攻科長のもとに専攻科企画・管理室を設置している。教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として，教員会議，指導教員会議，学科会議を開催している。また，学生の教育改善等のFD活動は教育改善推進室が校長直属の組織として機能している。これらを統合する審議機関として総務会議がある。

以上のことから，教育課程全体を企画調整・展開するための組織を整備し，それらは有効に機能していると判断する。

観点 2－2－②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

(観点に係る状況)

指導教員会議は，月に 1 回専攻科を含む全クラスの指導教員が集まり，学級運営，学生の学習状況や厚生補導など学生の動向に関する情報を交換する場である（資料 2－2－①－7）。その内容は，クラス運営，学習，学生指導に関すること等多岐に渡るが，授業の内容や進度について，教育課程全体から見た調整も行っており，例えば，平成25年度第4回の会議では，第 1 学年主任から夏休みに第 2 学年と合同で行う物理，数学の補習計画について報告があった（資料 2－2－①－8）。また，本校では，一般学科教員と各専門学科教員との連絡会議で，一般科目及び専門科目を担当する教員の連携が図られている（資料 2－2－②－1）（資料 2－2－①－15）。また，一般学科教員が，各専門学科の学科会議に出席し，有意義な議論を行う機会も設けられている（資料 2－2－①－14）。平成 19 年度には，英語科と専門学科が連携して英語教育を改善した内容が，連絡会議で報告されている（資料 2－2－②－2）。

(分析結果とその根拠理由)

指導教員会議，一般・専門学科の連絡会議，専門学科における学科会議への一般学科教員の出席を通じて，一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は機能的に行われていると判断する。

観点 2－2－③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点に係る状況)

教員組織では，準学士課程の 1～5 年生までは，指導教員が学生の教務上，生活上の指導を行っている。加えて，新入生や 2 年生の指導教員を支援する体制として，学年主任や専門学科からのアドバイザー（キャリア教育支援室員兼任）が配置されている（資料 2－2－③－1）。また，1～3 年生まではホームルームがあり，学生指導や連絡等を行っている。4，5 年生ではアカデミックガイダンスがあり，教務上の連絡・指導等を行っている。専攻科生についても，専攻科長補佐が科目履修，進路指導等について指導を行っている。さらに，指導教員を支援するために，全教員がオフィスアワーを設定し，オフィスアワーの曜日・時間帯表（資料 2－2－③－2）を各クラスルームに掲示している。

課外活動の支援は，全教員が各部の顧問を分担するようにしている（資料 2－2－③－3）。さらに，課外活動支援教員 2 名（全教員で構成）が交代で課外活動時間帯にキャンパス内を巡回する監理体制をとることで，顧問（部長・副部長）教員に指導負担が集中することを防いでいる（資料 2－2

－③－ 4)。

教員の教育活動を支援する制度として、本校独自のTA制度がある。課外補習を含む準学士課程の教育を支援するために、専攻科学生等を補助員（TA）として採用した場合、教育後援会からの援助金からTAへの謝金が支払われる制度で、年間43名、約100万円の支援実績がある（資料 2－2－③－5）。

（分析結果とその根拠理由）

指導教員による教務上、生活上の指導に加えて、課外活動の支援、オフィスアワー等きめ細かな学習指導、生活指導を行うとともに、学生課事務職員による修学、課外活動並びに生活指導支援を行っている。

以上のことから、学生の教育を支援するための支援体制は整備されており、機能していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

ものづくりセンターの施設を利用し、夏季休業中に全学科の1～3年生にものづくりを体験させるために「ものづくりセミナー」を実施している。一方、クラブ活動の支援では、顧問（部長・副部長）教員と、課外活動支援教員2名（全教員で構成）での二重の監理体制をとっている。

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準 2 の自己評価の概要

準学士課程の5学科と専攻科課程の3専攻は、社会の変化と要請に基づき、ものづくりの基盤を支える技術者として、人類の福祉に貢献できる人材を養成するという教育目的に沿った編成になっている。さらに、地域との共同研究や技術開発及び技術教育を行う地域共同テクノセンター、本校の教育の柱の一つである情報処理教育のためのマルチメディア情報教育センター、ものづくりの中核施設であるものづくりセンターや材料構造物疲労試験センターを設置し、その活動内容は、本校の教育目的を達成する上で適切なものとなっている。また、教育活動を有効に展開する上で、教育課程全体を企画・調整するための各種委員会や会議を設けており、相互に有効に機能し活動している。また、一般科目教員の専門学科における学科会議への参加や、一般科目と専門科目間の連絡会議等により、教員間の連携を図っている。さらに教育活動を円滑に実施するために、学生課の事務職員が教員と緊密な連携をとりつつ、指導教員の業務・クラブ活動の支援を行っている。

基準3 教員及び教育支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点到係る状況)

本校には、資料3-1-①-1に示す教育目標1～5がある。それぞれの教育目標に対する一般学科の科目及び教員の配置について、資料3-1-①-2に示す。また、一般科目の教育目標と科目及び教員の配置については、資料3-1-①-3に示す。

本校の一般科目担当専任教員は25名である。国語担当の3名は教育目標「④コミュニケーション能力」における日本語表現と「⑤技術者倫理」における文化理解のために配置している。社会（倫理・歴史・地理）3名は「①ものづくり能力」における社会の変化と要請を的確に捉え、ものづくりを多面的に認識する教育のため、及び「⑤技術者倫理」における歴史理解、技術が社会に与える影響理解のために配置している。数学6名、理科（物理・化学）5名は「②基礎学力」育成のために配置している。保健体育3名は「⑤技術者倫理」における自らの責任を自覚し誇りを持つことのできる技術者育成を体験させる教育のために配置している。英語5名は「④コミュニケーション能力」における英語表現育成のために配置している。非常勤講師は29名おり、専門分野や高等学校での教諭、講師の経験の有無等により当該授業科目を担当する資質がある者を採用しており、「①ものづくり能力」における社会の変化と要請を的確に捉え、ものづくりを多面的に認識する教育のため及び教育目標②、④、⑤への教育を担当させており、設置基準を満たしている。

教員（非常勤を含む）の専門分野と担当分野との間の整合性を資料3-1-①-4に示す。

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育目標に対する一般学科の科目及び教員の配置や本科一般学科の教育目標に対する科目及び教員の配置について示した資料より、本校の教育目標を達成するために必要な一般科目担当教員は適切に配置されていると判断する。

観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点到係る状況)

本校では、学校教育目標の下に、各専門学科はさらに具体的な達成度目標を提示しているが、それぞれの専門学科における教育目標に対する専門科目及び専門科目担当教員の配置を資料3-1-②-1～5に示す。「卒業研究」は全教員が分担し、教育目標「①ものづくり能力」における基礎的なシステム構築、「③問題解決能力」と「④コミュニケーション能力」の論理的な記述力と明快な口頭発表能力、十分な討議能力の基礎育成を担当している。また、実験、実習、製図等の科目は大部分の教員が分担し、卒業研究の準備としての教育と「②基礎学力」のための実験・実習で培われる豊かな体験を与える活動を担当している。また、「②基礎学力」における基礎理論の深い理解を追求する専門基礎科目と「①ものづくり能力」における基礎的なシステム構築のための専門科目を、それぞれ分担している。

本校の準学士課程は5学科から構成されている。専門科目担当教員は各学科10～12名、計56名であ

り、設置基準を満たしている。各専門学科における教員の専門分野と担当する科目の間の整合性について資料3-1-②-6～8に示す。

（分析結果とその根拠理由）

専門学科の教育目標に対する科目及び専門科目担当教員の配置や教員の専門分野と担当する科目の間の整合性について示した資料により、本校の専門科目担当教員は適切に配置されていると判断する。

観点3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

（観点に係る状況）

本校の専攻科では、学校教育目標の下に、各専攻の専攻区分ごとに具体的な達成度目標を提示しているが、それぞれの教育目標に対する科目及び科目担当教員の配置を資料3-1-③-1～5に示す。

「特別研究」は専門学科の全教員が分担し、教育目標「①ものづくり能力」におけるシステム構築、「③問題解決能力」と「④コミュニケーション能力」の論理的な記述力と明快な口頭発表能力、十分な討議能力育成、国際的に通用するコミュニケーション能力の育成を担当している。また、実験、実習、製図等の科目は大部分の教員が分担し、特別研究と連携した教育と、豊かな体験と基礎理論の深い理解を融合させる「②基礎学力」の育成を担当している。また、それぞれの専門を生かして「②基礎学力」と「①ものづくり能力」のための専門科目を分担している。

本校の専攻科は3専攻より構成されている。各専攻における科目担当教員の専門分野と担当科目の関係は資料3-1-③-6～8に示すように整合性が取れている。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科の教育目標に対する各専攻の科目及び教員の配置や教員の専門分野と担当する科目の間の整合性について示した資料により、本校の専攻科の授業科目担当教員は適切に配置されていると判断する。

観点3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

（観点に係る状況）

本校教員の、学位取得状況、男女別人員配置、学科別年齢構成等について示したものを資料3-1-④-1に示す。年齢構成については学科により状況が異なるが、教員全体では、年齢区分を30～59歳の10年ごとに区切ったとき概ね均衡ある年齢構成となっている。この均衡の取れた年齢構成を維持し広く人材を求めるために公募制（資料3-1-④-2）を採用し、専門分野、担当科目等について本校の教育目標に沿った人材を求めつつ、年齢をも考慮に入れた採用をするように努めている。また、公募の際には「教育・研究の力量の評価において、同等と認められる場合には、女性を積極的に採用」する旨記載し、女性教員の採用にも前向きに取り組んでいる。本校教員の経歴について（資料3-1-④-3）、特に高専以外の勤務経験をまとめたものを資料3-1-④-4に示す。こうした多様な経歴を持った教員構成（とりわけ民間経験者22名）は、教育目標「①ものづくり能力」における

ものづくりを多面的に認識し、「⑤技術者倫理」における技術が社会に与える影響を考える上で、大きく寄与すると考えられる。また「④コミュニケーション能力」における英語学習への学生の動機付けのため、英会話では外国人の非常勤講師を採用している。

さらに、本校では教員組織活性化のための措置として優秀教員を評価する教員顕彰を実施している（資料 3-1-④-5）。毎年、教育活動、研究活動、学生指導、社会貢献、学校運営等に顕著な功績のあった者を選考し、顕彰結果は校内外に公表している（資料 3-1-④-6）。

また、平成18から25年度までの間に、「高専・両技科大間教員交流制度」を利用して5名の本校教員を派遣し、また6名の他高専または技術科学大学の教員を受け入れた実績がある（資料 3-1-④-7）。

（分析結果とその根拠理由）

年齢構成については学科によって若干の違いはあるものの、全体の状況としては概ね均衡ある構成となっている。また教員の採用に当たっては公募制がとられ、教員の経歴についても他高専、大学、高校、官公庁、民間企業、自営業等の経験者がおり、多様な経歴を持つ教員が確保されている。さらに「教員顕彰制度」も設けられている。また、「高専・両技科大間教員交流制度」を活用して人事交流も行っている。

以上のことから、本校では、教員組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①： 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

（観点到係る状況）

本校では、教員評価委員会が、主事を除く教員の教育上の能力や活動実績等を定期的に評価している（資料 3-2-①-1）。この評価に資するため、全教員は「職務上の活動に関する自己申告書」を年度ごとに提出している（資料 3-2-①-2）。申告書の「教育等の活動」では、担当授業時間数、シラバスの利用、教育方法の工夫、成績評価、授業の効果確認に加え、オフィスアワーの活用、補習の実施状況、および、FD活動について自己評価し（資料 3-2-①-3）、個人の年次達成目標と目標達成度も自己評価している（資料 3-2-①-4）。また、「職務上の活動に関する特記事項申告書」（資料 3-2-①-5）も提出している。これらの資料は、研究業績、学生による授業評価アンケート結果および改善策（資料 3-2-①-6）と共に、本校の教員顕彰、および、高専機構の教員顕彰（資料 3-2-①-7）への推薦にも利用されている。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、教員評価委員会が教員の活動を定期的に評価している。この評価資料は、本校および機構の教員顕彰にも利用されており、教員の教育、研究、地域貢献活動等への動機付けともなっている。

以上のことから、本校では、全教員の教育活動に関する定期的な評価が実施されていると判断される。また、その評価結果からも、現状の教員組織が適切であると判断する。

観点 3-2-②： 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

（観点に係る状況）

教員の採用、昇任に関しては、豊田工業高等専門学校教員選考規則（資料 3-2-②-1）があり、それに基づき教員の採用、昇任及び非常勤講師の採用を行っている。

常勤教員採用は学科長が校長に申し出る。申し出に基づく募集要項には公募に必要な職名、専門分野、担当科目、応募資格（博士の学位の有無等）を記載（資料 3-1-④-2）し、提出書類として、履歴書、研究業績一覧、過去 5 年間の主要な論文 3 編の別刷り・著書の概要コピー、現在の研究分野の概要、着任後の教育と研究に関する抱負等を求める。これらを基に校長、教務主事、総務主事、教授である学生主事・寮務主事、当該学科長・教授によって構成される教員選考予備審査委員会（資料 3-2-②-1）における書類審査を通じて、教育者としての適性等を審査する。さらに教育上の能力を評価するため、面接による第二次選考審査を行っている。この後、再度の教員選考予備審査委員会を経て教員候補適任者を人事に関する教授の会に推薦し、その決議を経て校長が採用を決定する。

昇任は学科長が校長に申し出た後、教員採用・昇任選考基準（資料 3-2-②-2）に基づき、教員選考予備審査委員会（資料 3-2-②-1）の審議を経て人事に関する教授の会の決議の上決定する。教員選考予備審査委員会には、推薦書、推薦理由書、教育・実務業績調書、著書・論文一覧、著書・論文等の概要（資料 3-2-②-3）が提出され、適格性等を審議する。教育上の能力については、昇任候補者として本校における教育経験を有する者を推薦していることから、この間の学生による授業評価等により判断している。

非常勤講師の採用においては、「非常勤講師の委嘱手続きについて」（資料 3-2-②-4）がある。非常勤講師の専門性や教育上の能力については、非常勤講師履歴書にある教育経験・実務経験から判断している。一般科目非常勤講師は、ほとんどが高校や大学における教員あるいは教育経験を有する者である。また企業や芸術上の実務経験を教育上の能力として認めている。一方、専門科目担当の非常勤講師については、大学教員あるいは当該分野において優れた知識、経験、実績を持つ企業技術者であることから、それらを専門性や教育上の能力として判断している。こうした選考の後に、総務会議での承認を経て採用している。

（分析結果とその根拠理由）

本校では教員の採用・昇任に関しては、「教員選考規則」及び「教員採用・昇任選考基準」が、また非常勤講師の採用に当たってはそのための基準が定められている。これらの規定に基づいて、教員の採用や昇任が決定されている。これらの人材の教育上の能力については、教育実績、専門性、実務経験等を考慮して判断している。

以上のことから、本校では、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

（観点に係る状況）

本校における事務職員及び技術職員は、それぞれ「事務組織及び事務分掌規程」（資料 3－3－①－1）及び「技術部組織規程」（資料 3－3－①－2）に基づいて組織されている。学生への教育支援活動は、学生課教務係、学生支援係、寮務係及び図書・情報係並びに技術部が教務主事、学生主事、寮務主事、図書館長及び技術部長との連携を図りながら行っている。これらの事務分掌は本校事務分掌規程（資料 3－3－①－1）に定めるとおりである。

学生課教務係には専任 3 名、非常勤 1 名、教育改善推進室に非常勤 1 名の職員がおり、カリキュラム編成、時間割編成、教務委員会等、教務関係の仕事を担当している。学生支援係には専任 4 名、非常勤 1 名の職員がおり、学生生活の支援を担当している。寮務係には専任 2 名、非常勤 4 名の職員がおり、学寮の管理運営、宿日直管理、寮生の生活支援等を担当している。図書・情報係には専任 2 名、非常勤 1 名の職員（内、司書資格保持者 1 名）がおり、図書館資料の管理、研究紀要の編集と学術文献の交換、事務情報化に関する仕事を担当している。

技術部職員は、2 グループに分かれ、技術長を含め 11 名の職員が教育支援に当たっている。一般学科での、物理、化学等の実験、専門学科での実習、実験等の支援を行っている。加えてNHKロボットコンテストやデザインコンペティション等への学生の参加を支援するとともに、科学研究費補助金への申請についても積極的に行っている（資料 3－3－①－3）。

（分析結果とその根拠理由）

教育支援のため事務職員及び技術職員を配置し、事務分掌に基づく支援を組織的に行っている。特に技術職員は実験・実習等の直接的な教育支援を行っている。これは教育目標にある「実験・実習で培われる豊かな体験」に大きく寄与している。

以上のことから、本校では、教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等は適切に配置されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・技術職員が NHK ロボットコンテストやデザインコンペティション等への学生の参加支援や科学研究費補助金への申請に積極的に取り組んでいる。

（改善を要する点）

- ・なし

（３）基準 3 の自己評価の概要

本校における教育の目的を達成するための、一般科目担当教員の配置、専門科目担当教員の配置及び専攻科科目担当教員の配置は、それぞれ研究・教育実績、実務経験に基づく専門性を生かして、適正に行われている。

教員の活動を活性化する措置として、公募制による専門性、年齢構成への配慮、教員顕彰制度と顕彰者の校内外への公表、他の教育機関との人事交流等を行っている。本校は多様な経歴を持った教員で構成されており、こうしたことは教育目標達成に向けて大きく寄与すると考えられる。

教員の採用については、広く有能な人材を確保するため公募制を採用し、女性教員の採用に配慮もしつつも、厳正な選考に当たっている。昇格についても、学内の規定に従って、適正に行われている。

教員の教育活動に関する評価は、教員評価委員会に定期的な評価、および、年2回の学生による授業評価アンケートにより行われている。また、教員同士による授業参観、保護者の授業参観による、多角的な評価も導入されている。

教育活動を展開するのに必要な事務職員、技術職員については、それぞれの事務分掌に従って、適切に配置されており、効果的な教育支援を行っている。

以上のことから、本校における教員の教育活動に対する活発化への措置、定期的な評価を可能とする体制及びそれを支援する職員の配置が適切に行われており、機能していると考えられる。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点到係る状況）

本校の入学者選抜には準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、専攻科入学者選抜の三つがあり、それぞれの入学生に求める学生像としてアドミッションポリシーを本校ホームページで公表している（資料 4-1-①-1）。また、入学者選抜の基本方針（求める学生像：アドミッションポリシーと選抜方法・基準）は、各学生募集要項に記載されている（資料 4-1-①-2）（資料 4-1-①-3）（資料 4-1-①-4）。準学士課程入学者のアドミッションポリシーは、求める学生像を中学生にも理解できる平易な文章で表現しており、入学生選抜方法及び選抜基準（資料 4-1-①-5）は、Web ページ（資料 4-1-①-6）からダウンロードできるようにしている。

準学士課程入学者のアドミッションポリシーは、毎年本校の全教員が愛知県下のほぼすべての中学校と岐阜県、静岡県の一部の中学校を訪問し（資料 4-1-①-7）、教育方針を中学校の進路指導関係者に説明するとともに、本校の教務関係者が県下の各地域で学校説明会（資料 4-1-①-8）を開催して中学生やその保護者、中学校教員に説明している。

本校の教職員（非常勤を含む）へのアドミッションポリシーの周知に関しては、平成 18 年 12 月にアンケート調査を行っており、その結果（資料 4-1-①-9）によれば、76%の教職員が「知っている」あるいは「概ね知っている」と回答しており、教職員への周知はなされている。

本科 5 年生（183 名）に対して、準学士課程のアドミッションポリシーの周知に関するアンケート調査を実施した結果（資料 4-1-①-10）、51%の学生が「知っている」もしくは「概ね知っている」と回答した。また、専攻科 2 年生（29 名）に、専攻科のアドミッションポリシーの周知に関するアンケート調査を実施した結果（資料 4-1-①-11）、79%の学生が「知っている」もしくは「概ね知っている」と回答した。こうしたことから、アドミッションポリシーに関して、一応の周知が図られたものと考えられる。

（分析結果とその根拠理由）

求める学生像及び入学者選抜の基本方針等については、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜及び専攻科入学者選抜に対して本校の教育の目的に沿って明確に定められており、それが学生募集要項、Web ページ等で公開されていることから、将来の学生を含めた社会一般に公表されていると考えられる。

また、アンケート結果から教職員への周知や準学士課程学生への専攻科アドミッションポリシーの周知もされていると判断する。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

（観点到係る状況）

本校の各入学者選抜基本方針は、以下のようである。準学士課程学力検査選抜では、「一般教育、

専門教育を十分理解できる能力を有する人」を選抜するため、学力検査の成績と、中学校長からの調査書を総合して合格者を決定し、「特に数学と理科に優れた能力を有する人」を選抜するため、調査書における数学と理科の評定得点は他科目の2倍としている（資料4-2-①-1）。なお、学力検査試験問題は、国立高等専門学校機構による統一の試験問題を用いている。

また、準学士課程推薦選抜では、これに加えて「ものづくりに興味を抱く人」、「生徒会、スポーツ、ボランティア等の活動や海外生活などの経験を通して育まれたリーダーシップ等、さまざまな能力を有する人」を選抜するため、中学校長からの調査書に記載された9教科の評定、生徒会活動、部活動、学外活動等に加え、面接における発言への積極性、コミュニケーション能力等を総合して合格者を決定している。

編入学生選抜では、「本校の第3学年までの一般教育、専門教育などの教育課程を修了したと同等の能力を有する人」を選抜するため、高等学校から提出された調査書における評定に加え、学力試験における得点が基準点以上であることを確認している（資料4-2-①-2）。試験科目は、全学科ともに、国語（国語総合・国語表現Ⅰ）、数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ）、英語（英文読解）を課し、TOEIC400点以上の者には、英語の学力検査を免除している。加えて、建築学科を除く4学科では、専門科目（各学科の専門分野における基礎的事項とその応用）または物理（物理Ⅰ・物理Ⅱ）のどちらかを選択受験させている（建築学科は、物理選択不可）。また、「本校の教育目標を理解し、入学後、それに向かって鋭意努力する意志を有する人」を選抜するため、面接における評価が基準以上であることを確認している。

専攻科入学選抜では、「自然科学や工学の基礎を身につけている」ことを、推薦による選抜では調査書における評点が基準点以上であることにより、学力試験による選抜では、調査書における評点、および、数学（100点）と専門科目（200点）の試験成績が基準点以上であることにより、また、高等専門学校または同等以上の教育課程を卒業した者で、社会人としての経験を1年以上有する者が対象となる社会人特別選抜では、調査書における評点と専門に関する論述試験得点が基準点以上であることにより判断している（資料4-2-①-3）。また、「先端的技術を学ぶ意欲のある人」、「自主性と創造性を発揮し、さまざまな問題を解決する意欲のある人」を面接で評価している。また、「国際的コミュニケーション能力の基礎を身につけている人」を英語の試験あるいはTOEIC400点以上により確認している。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程入学者選抜、準学士課程編入学者選抜、専攻科入学者選抜について、いずれもアドミッションポリシーに沿って適切な入学者選抜方法が採用・実施されていると判断する。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

（観点に係る状況）

入学選抜の検証は、入学試験委員会（資料4-2-②-1）が行っている。

平成16年度第5回入学試験委員会（資料4-2-②-2）にて、アドミッションポリシーに沿った入学試験選抜方法の改善に関する検討がなされ、改善方法（PDCAサイクル）が定められた。これに従い、平成16年度第7回入学試験委員会（資料4-2-②-3）にて、入学試験成績と入学後の

学業成績との相関関係についての考察から、選抜方法の改善に向けての検討が始められた。

平成 17 年度の入学試験委員会（資料 4－2－②－4）（資料 4－2－②－5）では、前年度に行われた準学士課程の入学試験結果についての分析結果を報告している。

アドミッションポリシー制定以前ではあるが、準学士課程に「一般教育、専門教育を十分に理解できる能力を有する人」を受け入れるため入学者選抜の方法を改善した事例を述べる。本校では、平成 14 年度入学試験まで、学力検査による選抜で内申点の上位 8 名の者を当日の成績によらず入学を認めていた。しかしながら、中学校における成績評価法が相対評価から絶対評価へ移行した際に、内申点の信頼性が問題となり、本校入学者の追跡調査によって学力選抜での高内申点入学者の成績不振が明らかになり、この選抜法を廃止した。これは、現アドミッションポリシーの「特に、数学と理科に優れた能力を有する人」を、学力選抜での高内申点だけでは選抜できていない状況が判明したためである。

また、学力選抜基準が一般に公開されておらず、アドミッションポリシーに沿って、学生を受け入れているかどうかを受検生、保護者など広く一般に周知できていなかった点を解決するために、選抜基準を公開することを、平成22年度から検討開始し（資料 4－2－②－6）、平成24年度（平成25年度募集）から公開した（資料 4－2－②－7）。同時に、学力検査（500点満点）＋調査書（440点：2年、3年の合計（数学と理科は2倍）の4倍）の合計から判断していた従来の可否判定方法では、アドミッションポリシーの「一般教育、専門教育を十分に理解できる能力を有する人」を選抜できていないとの判断から、現行の三段階合格者判定方法（資料 4－2－①－1）に改善した。

（分析結果とその根拠理由）

平成17年度初めに制定されたアドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実際に行われているかを検証し、その結果を改善に役立てている。。さらにアドミッションポリシーに沿った入学試験選抜方法の改善と公開を行った。このように改善に役立てる組織及びプロセスが存在しているとともに、改善が行われていると判断する。

観点 4－3－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

（観点に係る状況）

平成20年度から平成25年度までの準学士課程における各学科の実入学者数を資料 4－3－①－1 に示す。すべての学科において入学定員40名をわずかに超えている。これは、高専の入試時期が愛知県内の公立高校の入学試験よりも早いため、入学辞退者を見込んで合格者を選抜しているためである。入学定員数から超過した割合は10%以下であり、大幅に超えているという状況ではない。

平成21年度から平成25年度までの、準学士課程における各学科の実編入学者数を資料 4－3－①－2 に示す。編入学生の定員は若干名であり、過去 5 年間の実編入学者数は、最大でも各学科の入学定員（40名）の 5 %未満であることから、多いという状況は認められない。

平成21年度から平成25年度までの専攻科における各専攻の実入学者数を資料 4－3－①－3 に示す。入学定員は、電子機械工学専攻及び建設工学専攻において各 8 名、情報科学専攻において 4 名である。すべての専攻において、年度によっては入学定員を下回る状況も認められるが、その人数は 1～2 名程度であり、全体として実入学者数が入学定員20名を下回ったことはない。また、入学定員を超えた

場合も絶対数は少なく教育に支障をきたすことはないため、現在の入学者数であれば問題ないと考え
る。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程については、実入学者数が入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況にはな
ておらず、入学定員と実入学者数との関係は適正である。同様に、準学士課程編入学生についても入
学定員は各学科共に若干名であることから、学科毎に実入学者数のばらつきがあるが、入学定員と実
入学者数との関係は適正である。

専攻科については、専攻毎に実入学者数のばらつきがあるが、全入学者数は安定して入学定員以上
を確保できており、入学定員と実入学者数との関係は適正である。

以上のことから、本校では、準学士課程ならびに専攻科課程ともに入学定員と実入学者数との関係
は適正であると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

該当なし

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準 4 の自己評価の概要

準学士課程入学生、準学士課程編入学生、専攻科入学生に対してアドミッションポリシーが明確に
定められており、学生募集要項やWebページ、教員による中学校訪問、学校説明会等により、将来入
学する学生を含む社会へ、明確な選抜基準と共に公表がなされている。また、アンケート調査結果よ
り、教職員へのアドミッションポリシーの周知及び潜在的な専攻科学生である準学士課程学生への周
知は、広く行われていると判断される。

いずれの入学生に対してもアドミッションポリシーに沿った入学者選抜が行われている。また、ア
ドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実際に行われているかを検証し、その結果を改善に役立
てている。

準学士課程に対する実入学者数は入学定員を下回ることなく、準学士課程 4 年次への編入学生も若
干名である。専攻科への実入学者数も入学定員を下回ることなく、適正である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<準学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校では、教育目標を達成すべく、専門、一般科目を体系的に編成し、学年ごとに適切に配置している(資料 5-1-①-1～6)。教育目標「①ものづくり能力」については、第 4, 5 学年に配置された社会系一般科目で多様な捉え方、多面的な認識が重要となる社会との関連を押さえながら、各専門学科の応用、総合科目で身につける。教育目標「②基礎学力」については、第 1～4 学年に配置された理数系一般科目と専門基礎科目で学ぶ。教育目標「③問題解決能力」については、各専門学科の実験、実習科目、および、卒業研究で身につける。教育目標「④コミュニケーション能力」については、言語系一般科目での学習を、各専門学科における実験、実習、ゼミ、卒業研究の場で実践することで築き上げる。教育目標「⑤技術者倫理」については、人文系および芸術・体育系一般科目で、自律した社会人としての素養を身につける。

教育目標は、目標毎に配置された、必修科目、選択必修科目、選択科目を修得することで達成するように教育課程が編成されている。例えば、機械工学科の教育課程(資料 5-1-①-7)では、各教育目標に配置された選択必修科目、選択科目に加えて、必修科目の「基礎製図Ⅱ」, 「機械設計製図Ⅰ, Ⅱ」, 「卒業研究」の修得で「①ものづくり能力」と「③問題解決能力」を, 「応用物理」, 「統計学」, 「解析学」, 「近代物理学」の修得で「②基礎学力」を, 「工学実験」と「卒業研究」の修得で「④コミュニケーション能力」を達成する。また, 「⑤技術者倫理」は, 全て選択科目である人文系および芸術・体育系一般科目(並行開講科目を除き, 第 1～3 学年で 23 単位, 4, 5 年で 4 単位の選択科目)の修得で達成する必要がある。しかしながら, 機械工学科の学生は第 1～3 学年で計 104 単位の開講科目中 98 単位以上の修得が必要であり(資料 5-1-①-8), 未修得科目が上限の 6 単位だった 3 年生が, 課題研究甲で 6 単位, 課題研究乙で 6 単位を補い(資料 5-1-①-9), さらに未修得科目が人文系および芸術・体育系一般科目に集中した極端なケースでも, この科目群から 5 単位以上を修得しないと第 4 学年に進級できないよう設計されている。

必修科目が最も少ない環境都市工学科の場合は, 必修科目の「卒業研究」で「①ものづくり能力」, 「③問題解決能力」と「④コミュニケーション能力」を達成し, 22 単位の理数系一般科目と 51 単位の専門基礎科目の修得で「②基礎学力」を達成するようになっている。「⑤技術者倫理」の達成は, 機械工学科と同様である。

本校の授業期間は定期試験期間を含めて 35 週以上である(資料 5-1-①-10)。各授業科目の単位数は 30 単位時間を確保している(資料 5-1-①-11)。1 単位時間は 45 分で運用しているが, 一般科目の中間試験(前後期各 1 回)は授業時間の外で実施している。また, 中間試験よりも頻度が高い小テストを推奨するとともに, 定期試験の出題範囲を(中間試験後等と限定せず)広くすることで学習活動を促進している。また, 1, 2 年の中間試験, 小テスト以外では再試験を認めず(中間試験の再試験では, 2 回以上の補習を義務化: 資料 5-1-①-12), 出席点による成績評価の底上げを排した厳格な成績評価を行う一方, 低進度学生に対しては組織的な補講を実施している(資料 5-1-①-13)。これらにより, 実質的に 1 単位時間 50 分の学習活動を担保している。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育目標と各学科の具体的達成度目標に対して、それに到達するための段階的な修得が可能となるよう授業科目を配置し、これらを修得することで目標を達成するよう編成されている。一年間の授業期間は 35 週以上、各授業科目の単位数は 30 単位時間を確保しており、設置基準に適合している。

以上のことから、本校の準学士課程では、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が十分に確保されていると判断する。また、授業内容も教育課程の編成の趣旨にしたがって、教育目標を達成するために適切であると判断する。

観点 5－1－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

（観点到に係る状況）

本校では、学生の多様なニーズに配慮すべく、第 4、5 学年に多彩な一般教養科目を配置し、選択して受講できるよう平行開講をしている（資料 5－1－②－1）。また、課題研究による単位修得を認定しており（資料 5－1－①－9）、年間 516 名が単位申請している（資料 5－1－②－2）。

さらに、規定を設けて「他学年及び他学科における科目修得」（資料 5－1－②－3）、「校外実習（インターンシップ）の単位認定」（資料 5－1－②－4）を実施している。インターンシップについては、第 4 学年の夏季休業中に、新たな学習意欲の喚起ならびに学生自身の職業適性等を考えさせるために全学科において実施している。また、2 年次までの「転学科」を認めるとともに（資料 5－1－②－5）、本校退学者の再入学についても規定し（資料 5－1－②－6）、多様な学びに配慮している。また、3 年次に編入する外国人留学生に対しては、日本語の運用能力等を見ながら特別な時間割を設定し、配慮している（資料 5－1－②－7）。

学術の発展の動向に配慮すべく、専門学会と提携した特別講演（資料 5－1－②－8）、同窓生による講演会（資料 5－1－②－9）を実施するとともに、実務に携わる技術者、研究者による講義も配置している（資料 5－1－②－10）。

社会からの要請を反映すべく、卒業生や就職先に対してアンケート調査を行い（資料 5－1－②－11～12）、授業内容や評価法を検討している。例えば、平成 14 年度の卒業生アンケートで明らかとなった英語運用能力不足については、電気・電子システム工学科が平成 14 年度から先行導入していた英語多読授業を、平成 20 年度に教育 GP プロジェクトとして全学展開し、その後も継続することで授業内容に反映させている（資料 5－1－②－13）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、学生の多様なニーズに配慮して課題研究による単位修得を認定しており、学術の発展の動向に配慮すべく、専門学会と連携した特別講演等を実施している。また、社会からの要請を卒業生ならびに就職先企業に向けたアンケートからくみ取り、授業内容に反映させている。

以上のことから、本校の準学士課程では、学生のニーズ、社会からの要請等に対応して、教育課程の編成に十分配慮していると判断する。

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適

切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

（観点に係る状況）

本校では、教育目標を達成すべく、講義に加えて、演習、実験、実習等を適切に配置している（資料 5-1-①-1～6）。教育目標「①ものづくり能力」については、メカトロニクス実習（機械工学科 2 年：実習）、基礎工学ゼミ（電気・電子システム工学科 1 年：演習）、プログラミング演習 I（情報工学科 1 年：演習）、環境都市工学概論ゼミ（環境都市工学科 1 年：演習）、建築設計製図 I（建築学科 1 年：実習）で入門し、卒業研究（5 年）で仕上げている。「②基礎学力」では、物理実験（2 年：実験）に加え、各専門学科の実験科目、製図科目（機械工学科、建築学科：実習）、実習科目（情報工学科、環境都市工学科：実習）を基礎理論の学習（講義）と組み合わせている。物理実験では教員と技術職員が 1 クラスを複数の班に分割し、多くのテーマの実験を体験できるよう配慮している（資料 5-2-①-1）。また各専門学科の実験・実習科目や情報系実習科目は、各学科とも複数教員や複数の技術職員がサポートする体制を敷いている（資料 5-2-①-2）。「③問題解決能力」の育成には、専門学科の実験・実習科目と卒業研究を配置している。「④コミュニケーション能力」では、英語会話（1 年）、英語表現（2 年）における演習と、卒業研究における発表指導、論文作成指導を行っている。英会話では、15 名程度の少人数グループが 3 名の外国人講師と行う英会話の授業と、1 名の日本人教員が行う多読・多聴授業の 2 部構成とすることで濃密な演習となるよう工夫している（資料 5-2-①-3）。また、英語会話、英語表現では、各学生が自らのレベルに合わせて異なる教材を用いた自律的な多読・多聴活動を展開しており（資料 5-2-①-4）、本校の英語教育の特長となっている。「⑤技術者倫理」では、芸術と保健体育における実習を配置している。

学科による多少のばらつきはあるが、全学年を通して、一般科目 17 単位、専門科目 28～34 単位を演習、実験、実習、に配分しており、授業形態のバランスは適切と考えられる。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、教育目標を達成するために、演習、実験、実習等を豊富に配置し、一般科目 17 単位、専門科目 28～34 単位がそうした科目に充てられている。こうしたことから授業形態のバランスに対する配慮がなされていると判断する。複数教員と技術職員による実験、実習指導や、少人数教育、自律的な学習活動も取り入れており、学習指導法も工夫されている。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

（観点に係る状況）

本校のシラバスは、「来年度のシラバスの作成について」（資料 5-2-②-1）におけるガイドラインに基づいて当該科目担当教員が作成し、電子ファイルと印刷物の形で教務委員に提出している。このとき、授業内容等の変更があれば、記述内容変更報告書を添付する。シラバスには科目名、担当教員、本校教育目標、JABEE 教育目標、プログラム教育目標、教科書、評価法、科目概要、授業内容、達成度目標及び特記事項の各欄があり、学生から見てこれらの関連がただちに理解できるように構成されている（資料 5-2-②-2）。また、試験問題の各設問には、シラバス記載の達成度目標記号を表示し、学生が科目達成度を自ら確認できるようにしている（資料 5-2-②-3）。シラバスは

年度初めに全学生に配付するとともに、Web ページ上で公開し、自由に閲覧できるようにしている（資料 5-2-②-4）。学生は、授業の最初に授業内容、達成度、成績評価基準等について、事前・事後の予習・復習の必要性に関する説明を受けている。特に、学修単位については、学生への事前に行う準備学習の重要性を強調するとともに（資料 5-2-②-5）、担当教員は授業実施記録に自学自習への指示内容を残すようにしている（資料 5-2-②-6）。

本校のシラバスは、平成 6 年度より作成されており、その間内容がより使いやすいものへと改良されている。平成 25 年度職務上の活動に関する自己申告書によると、教員の 98% は、シラバスを利用しており（資料 5-2-②-7）、また、学生については、シラバスの活用状況に関するアンケート調査結果（平成 25 年 3 月）によると、「活用してきた（31%）」、「概ね活用してきた（45%）」、「活用してこなかった（19%）」及び「無回答（5%）」となっている（資料 5-2-②-8）。こうしたアンケート結果からも、学生が授業や評価法の確認を通してシラバスを実際に有効に活用していることがわかる。

（分析結果とその根拠理由）

シラバスには科目名、教育目標との関連、科目の概要から始まって、成績評価方法、授業内容、達成度目標等を記述しており、教員や学生の利用の便に供されている。シラバスの利用に関するアンケートから、教員が授業の最初にシラバスを用いて「授業内容」や「成績評価法」等を説明しており、学生も「成績評価基準」や「達成度」の確認にシラバスを用いていることがわかる。

以上のことから、本校では教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

（観点に係る状況）

全ての学科で演習・実験・実習等を通じて、学生に創造性を育む授業を実施している。これらの科目は、正解の無い課題に取り組むことで、学生の探究心を喚起し、プロジェクトを通じて問題解決能力や、工学的センスを養うことを目的としており、各学科の専門に沿ったテーマで行っている。授業における各テーマの最後では、グループまたは個人がテーマに関して成果発表を行い、プレゼンテーション能力の育成も目的の 1 つになっている（資料 5-2-③-1～7）。これらの科目においては、学生の創造性を高める工夫として、例えば、ブレインストーミングや KJ 法によるアイデアシミュレーション等の手法も取り入れ、実践している（資料 5-2-③-6）。

インターンシップについては、各学科とも 4 年次の「校外実習」として、単位化している（資料 5-2-③-8）。夏季休業中に 1～2 週間（実質 5～10 日間）以上で、会社や役所、工場や工事現場等で実習を行い、毎日実習日誌を実習指導者に提出し、チェックを受けている。実習終了後には、報告書を指導教員に提出し、校外実習報告会において実習内容を発表している（資料 5-2-③-9）。過去 5 年間の参加実績を示す（資料 5-2-③-10）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、全学科において創造性を育む授業を実施している。これらの科目では、学生の探究心を

喚起し、プロジェクトを通じて問題解決能力や、工学的センスを養っている。また、学生の創造性を高める工夫も取り入れている。「校外実習（インターンシップ）」については創立以来の歴史があり、4年次の夏季休業を利用して企業等で1週間以上の実習を行い、企業体験を通して社会性を身に付けている。

以上のことから、本校では創造性を育むことを目的とした教育方法の工夫が行われ、インターンシップの活用もなされていると判断する。

観点 5-3-①： 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

（観点に係る状況）

本校では、豊かな人間性の涵養を図る一般科目についても、科目群毎の教育目標を設定し、「③問題解決能力」を除く本校の教育目標に対応させ、専門科目と合わせてこれを達成する体制を取っている（資料 5-1-①-1）。学生の成熟を必要とする社会系科目、特に、経済学、法学は、第4、5学年に配置する一方、「②基礎学力」を担う理数系科目は第1～3学年に配置し、小テストの活用、低進度学生に対する組織的な補習と復習試験（第3学年9月に数学と物理で実施）の実施により定着を図っている。「④コミュニケーション能力」育成のために、日本語表現（第4学年）を配置し、英語会話（第1学年）、英語表現（第2学年）に多読・多聴活動を導入する等、充実を図っている。また、準学士課程における「⑤技術者倫理」の達成は、人文系および芸術・体育系一般科目が担う重要な役割となっている。

本校における特別活動は、ホームルームとして毎週水曜日7時限目に1～3年生までは各学年30単位時間、計90単位時間実施している。その他4～5年生においては、アカデミックガイダンスを毎週同じ水曜日7時限目にHRと同じ形式で行っている。本校ではリーダーシップや協調性、社会性を育むために、上記の学級活動だけでなく、学校行事及び学生会主催の行事を行っている。1年次に合宿研修（資料 5-3-①-1）、さらに2年次年度末にはスキー教育（資料 5-3-①-2）を行い、学生間の人間関係の形成、行事への自主的な参加の姿勢を育成している。3年次には鈴鹿サーキットにおいて交通安全教育合宿研修を実施し、安全運転教育に努めている（資料 5-3-①-3）。4年次では2泊3日程度の研修旅行を行い、学生の見聞を広めている（資料 5-3-①-4）。さらに、年2回学年ごとに、禁煙指導、薬物、性教育等の問題について外部より講師を招き講演会を開催している（資料 5-3-①-5）。

学生に対する生活指導は、学生主事、学生主事補、指導教員が中心となって行っている。指導教員は、学生の学校生活に目を配り、必要に応じて指導、助言している。学生からの生活相談に対しては、教員、看護師、カウンセラーが、学生相談室やオフィスアワーにおいて対応しており、学生の安全や健康に配慮しつつ、学校生活を通じて学生の社会性を養うよう指導を行っている。学生の集団におけるリーダーシップや協調性を育むことを目的に、課外活動への自主的な参加を奨励するとともに、教員全員が顧問及び支援教員としてクラブ活動への積極的な支援を行っている（資料 5-3-①-6～7）。

また、学生会の自主的な活動を通して、学生の社会性や主体性の育成を図っている。年間の学生会主催行事として、あいさつ運動、新入生歓迎球技大会、体育祭、こうよう祭（文化祭）等を行っている。また、社会性の涵養を目指して、年3回の学内外の環境美化活動等も行っている（資料 5-3-

①－８）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では設置基準に定められている特別活動の時間が 90 単位時間以上になるよう、1～3 年次では週 1 時間ホームルームを、4～5 年次にはアカデミックガイダンスを実施している。こうした日常の学級活動や様々な学校行事を通じて、「リーダーシップ」や「協調性」「社会性」といった人間としての素養が育まれるよう努めている。

また、学生主事グループと指導教員が中心となって学生の生活指導を行っている。学生からの生活相談に関しては、学生相談室やオフィスアワーで対応している。学生の集団生活におけるリーダーシップや協調性を育むことを目的に課外活動への参加を奨励するとともに、全教員がクラブの顧問として活動を支援している。球技大会、体育祭、こうよう祭（文化祭）等が学生会主催の行事として自主的に行われている。

以上のことから、本校では教育課程の編成において、特別活動の実施等人間の素養の涵養がなされるよう配慮していると判断する。

観点 5－4－①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

（観点到に係る状況）

本校における成績評価、単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「授業科目の履修、単位の修得、進級及び卒業等の認定に関する規程」（資料 5－4－①－1）、「試験及び学業成績評価規程」（資料 5－4－①－2）、「進級判定、卒業判定及び修了判定に関する規則」（資料 5－4－①－3）として定めている。これらは全学生に配付している学生便覧に掲載するとともに、新入学生に対しては教務ガイダンスで説明している。また、Web ページから閲覧できるようになっている。（資料 5－4－①－4）。さらに 1～3 年次においてはホームルームの時間に、4～5 年生はアカデミックガイダンスの時間に、必要に応じて説明を行っている。

これらの成績評価等の規定に関する認知度を調査したアンケート（平成 25 年 3 月）では、「知っている（45%）」、「概ね知っている（45%）」、「知っていない（4%）」及び「無回答（6%）」となっている（資料 5－4－①－5）。また、採点ミスがあった場合に担当教員に申し立てできることを調査したアンケート（平成 25 年 3 月）では、「知っている（75%）」、「概ね知っている（18%）」、「知っていない（2%）」及び「無回答（5%）」となっている（資料 5－4－①－6）。

一方、これらの規定の運用は、以下のとおりである。まず、シラバスにおいて当該科目の成績評価方法と基準を明示しており、最初の授業において担当教員より授業内容の説明とともに成績評価に関する事項の説明が行われている。各科目の成績評価に用いた試験問題、解答、答案（試験ごとに C 評価に該当するものと最高点のコピー）、レポート、課題等は、成績評価の一覧や分布とともに教育改善推進室に保存している（資料 5－4－①－7：成績資料につき、訪問時公開）。試験の答案は学生に返却しているが、特に学年末の成績については答案返却日を設けて、学生が採点を確認できる機会を与えている。採点への疑義等成績に関する学生からの意見や申し立ての機会について、そうした申し出を行うことができることの周知に関するアンケート結果を資料 5－4－①－6 に示す。

本校では正当な理由により当該科目を受験できない学生に対する追試験は、別の期日を設けて実施しているが、成績不振者に対する再試験は、第1,2学年対象科目の小テスト、中間試験を除き行っていない（資料5-1-①-12）。学修単位については、授業時間以外の自学自習を指示し、指示内容を授業実施記録に記入している（資料5-2-②-6）。時間外学習を前提に授業を進め、試験問題を作成し、成績評価している。

また、本校では、「課題研究による単位修得の認定について」定めている。課題研究には「甲」と「乙」があり、前者は語学や技能の第三者認定で、TOEIC、実用数学技能検定、デジタル技術検定等がこれにあたる（資料5-1-①-9）。一方、後者は「NHK ロボットコンテスト」、「デザインコンテスト」ならびに「特別校外実習」等がこれにあたり、教員の指導のもとに学科が適当と認める課題の研究に従事し、一定の成果をあげた学生に単位の修得を認めている（資料5-1-①-9）。修得を認定された単位は、合格した日付に在籍する学年の単位として、進級単位に加算するが、課題研究による修得単位数は5学年を通じて合計12単位を超えないことを定めている（資料5-1-①-9）。卒業及び進級の判定は、それぞれ年度末の教員全員参加による卒業判定会議及び進級判定会議において、認定基準に従って行っている。判定会議後の追認措置はしていない。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価・単位規定及び進級・卒業の判定に関する規定を定め、学生便覧及びWebページ上で閲覧できるようにし、学生への周知を図っている。アンケート調査によれば、規定に対する学生の認知度は高い。また、科目ごとの成績評価法や認定基準をシラバスに明記することで、成績評価の透明性を確保している。試験問題、解答及び答案等は教育改善推進室に保存され（コピー）、答案そのものは学生に返却している。特に学年末においては返却日を設け、学生が採点結果を確認できる機会を与えている。採点への疑義等成績に関する意見申し立ての機会については、指導教員や科目担当教員に申し出ることにより、誤りがある場合には変更が可能である。また本校では5年間に12単位まで「課題研究による単位修得」を認めており、資格の取得と合わせて広く利用されている。卒業及び進級の判定は認定基準にしたがって、年度末に全教員参加のもとに判定会議として行っている。

以上のことから、本校では、成績評価・単位認定及び卒業・進級認定の規定が組織として策定され、それに基づいて成績評価・単位認定及び卒業・進級判定が適切に行われていると判断する。

＜専攻科課程＞

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

（観点到に係る状況）

本校の専攻科課程は、電子機械工学専攻、建設工学専攻、情報科学専攻の3専攻で構成されている。専攻科課程の授業科目の配置は教育目標に沿って、高度な実践的技術者として備えるべき内容の水準を定め、技術者として必要な教養ならびに工学、外国語能力、情報リテラシーの習得、心身共に健全な人格形成のための教育を中心とした教育内容をバランス良く配置している。専攻科課程の科目系統図を資料5-5-①-1～5に示す。準学士課程の科目関連表（資料5-1-①-1～6）との比較から、専攻科の教育は準学士課程の基礎の上に立ち、積み重ねを意識した構成となっていることがわかる。特に、語学、数学、人文社会系の科目についても連続性を考慮しつつ、より高いレベルの教育を行っている。専門科目については、より深く専門性を養いつつ、2つの専門学科の組み合わせされた

専攻では、特別実験や相互に受講を認める科目において、他分野の専門の科目も学ぶことが可能である。また、他専攻の科目も2年間で3科目6単位まで受講できるようになっている。

（分析結果とその根拠理由）

本校では5学科の準学士課程を、高度な専門知識・技術の修得を目的に、専攻科課程において3専攻に再編している。専攻科の教育課程に関しては、準学士課程との継続性や一貫性を重視し、それぞれの教育の連携に配慮している。こうしたことは科目系統図より明らかであり、専攻科課程は準学士課程との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

観点5-5-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

専攻科の教育は、準学士課程との継続性や一貫性に留意しつつ、より深い専門性を養うとともに、技術に対する倫理観や国際的視野を有する技術者の育成を目指している。教育課程は、一般科目、専門関連科目及び専門科目から構成されており、授業形態は、講義、演習・特別研究、実験、実習に分かれている。「総合英語」「技術者倫理」「解析力学」及び「特別研究」は全専攻とも「必修」となっており、さらに専攻に応じた必修科目が付け加えられている。科目の多くは選択となっているが、5つのプログラム毎に選択必修科目群が指定されており、同時にそれが専攻科修了要件となっている。学年における科目の配当、配置、必修・選択の区別等についてはシラバスに明記されている（資料5-5-②-1～6）。

次に、学校の教育目標に沿った科目配置の体系性については、資料5-5-①-1～5のとおり、授業科目が、適切に配置され、教育課程の構成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているといえる。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科の教育はより深い専門性を養うとともに、倫理観や国際的視野を有する技術者の育成を目指すものである。教育課程は一般科目、専門関連科目及び専門科目からなり、各専攻とも「総合英語」「技術者倫理」「解析力学」及び「特別研究」が必修とされており、さらに専攻に応じた必修科目が加えられている。こうした科目の学年における配当や必修・選択の区別等に関してはシラバスに明記されている。また、学校の教育目標に沿った体系性については、それぞれの目標に対して授業科目を適切に配置し、体系性を確保している。さらに授業内容はシラバスに明示されている。

以上のことから、教育の目的に対して授業科目が配置されているとともに、その体系性が確保されており、授業内容も妥当なものと判断する。

観点5-5-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

（観点に係る状況）

学生のニーズに対応して、他専攻で開講されている科目の修得（3科目6単位以内）や放送大学ならびに他の大学等で開講されている科目の修得も認めている（資料5-5-③-1）。過去5年間の

履修・修得実績を示す（資料 5-5-③-2）。

学術の発展の動向を、内外の先端的に活躍する技術者あるいは研究者から学生が直接学ぶ科目として「先端技術特論」を設けている（資料 5-5-③-3）。

一方、企業体験を目的としたインターンシップにおける単位認定（4 単位）も行っており（資料 5-5-③-4）、受け入れ先企業の確保や時期等に問題があるものの、過去 5 年間で 2 例の実績がある（資料 5-5-③-5）。さらに、専攻科特別研究において教員が企業との共同研究に学生を参画させ、学生の意識向上を図っている（資料 5-5-③-6）。また、国際的に通用するコミュニケーション能力の修得を担保するために「総合英語Ⅰ、Ⅱ」を配置し、必修科目としている（資料 5-5-②-1）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、他専攻で開講されている科目の単位修得を可能としており、また、他の大学等での科目の修得も最大 16 単位の範囲で認めている。インターンシップの単位認定も行っており、学生のニーズや学術の動向、社会の要請に応じた教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点 5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

（観点到係る状況）

専攻科では、講義以外の授業形態、すなわち、研究、演習、実験・実習科目を、専攻により異なるが 22～25 単位配置しており（資料 5-6-①-1）、講義を主としながらも、実験・実習及び演習といった実技科目を適宜配置して教育効果を高めている。また、全専攻共通の一般科目以外は、講義形式の場合も受講生は少人数であり、対話・討論型の授業となっている。また、建設工学専攻の「建設工学創造実験」（資料 5-6-①-2）のように課題に対して計画・作業工程の立案から実験で明らかとなった問題点を抽出して解決法を模索する問題解決型授業もある。「歴史学」では、学生が順に報告を行い、その結果に対して質疑応答を行う対話型に授業が行われている（資料 5-6-①-3）。また、コミュニケーションスキルの向上をねらって「電気英語コミュニケーションⅠ」（資料 5-6-①-4）及び「国際技術表現」（資料 5-6-①-5）は対話・討論型で授業を行っておりその成果も上がっている。

当然のことながら学生は 1 年次から各研究室に配属されており、最新のパソコンが各自に与えられ、インターネットはもちろん、課題等もコンピュータを介して出題され、提出を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科における授業形態は、講義形式を主としているものの、実験・実習が 22～25 単位配置されている。また、専門科目では、講義でも少人数教育であり、対話・討論型授業となっている。こうしたことから、本校専攻科では教育目標に照らして、授業形態のバランスがとれており、教育内容に応じた授業法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-6-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用さ

れているか。

（観点に係る状況）

準学士課程のシラバスに関しては観点 5－2－②に記述されている。専攻科のシラバスにおいても科目名以下、評価法、達成度目標等が明示され、学生から見て、授業の進行や成績の評価法、教育目標との関連性がただちに理解できるよう工夫されている。また、シラバスは冊子を配布するだけでなく、Web ページでも閲覧できるようになっている。専攻科課程の学生のシラバスの活用状況については、平成 25 年 3 月のアンケート調査によれば、「活用してきた（41%）」、「概ね活用してきた（45%）」、「活用してこなかった（14%）」及び「無回答（0%）」となっている（資料 5－6－②－1）。こうしたアンケートからもシラバスが適切に編成され、成績評価方法も学生に認知されていることがわかる。

また、授業時間以外の学習を含めた学修時間については、授業ごとに自学自習への指示を行うとともに（資料 5－2－②－6）、時間外学習を前提に授業を進め、試験問題を作成し、成績評価している。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科向けシラバスにおいても科目名以下、評価法、授業内容、達成度目標等が明示され、教員や学生に利用されている。シラバスに関するアンケートより、教員が授業の最初にシラバスを用いて授業内容や成績評価法等を説明しており、学生も「成績評価基準」や「達成度」の確認にシラバスを用いていることがわかる。さらに「学修単位」についても、事前・事後の学習の必要性に関して説明を受けている。

以上のことから、本校専攻科では、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－6－③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

（観点に係る状況）

専攻科では少人数、対話・討論型授業を基本に学生が自ら考え、創造する教育に努めている。電子機械工学専攻における「電子機械工学特別実験」および、情報科学専攻における「情報科学実験」では、「ものづくり一気通観エンジニアの養成プログラム」とよばれる、産学官（豊田商工会議所・豊田高専・豊田市）が連携した PBL 形式による「創造的ものづくり技術者育成プログラム」が実施されている。このプログラムの大きな特徴として、プロジェクトチームの編成方法が挙げられる。そこでは、地域のものづくり企業の技術者と専攻科の学生の混成チームが複数作られる。さらに、一つのチーム内で、企業技術者・専攻科学学生ともに専門分野ができるかぎり異なるようにメンバー構成が決められる。これによって、異分野のメンバーあるいは立場の異なるメンバー同士が協力することの難しさや大切さを実感してもらうとともに、プロジェクトマネジメント能力の向上を図っている。本プログラムにおける教育課程の中心が、実践課題研究とよばれるプロジェクト実習である。そこでは、「与えられた要求を満たす製品を作り出す生産システムを構築すること」が、課題として課せられる。そして、製造工程の設計から、部品加工・設備製作、調整・運転に至るまでのものづくり工程全体を通して、創造性豊かな次世代のリーダー技術者の育成を目指している（資料 5－6－③－1～2）。

建設工学専攻の「建築学 CAD 演習」においては、3 次元 CAD の操作技術のみならず、作図、プレゼ

ンテーション技術の習得と学生どうしの意見交換や質疑を通じて高度な表現技術の習得を目指している（資料 5－6－③－3）。

インターンシップについては、専攻科 1 年次に、関係企業等の協力を得て、夏季休業中を中心に 4 週間以上の長期実習を行い、社会の一員としての自覚と責任を体得することを目的としている。また、実習後の報告書の提出と実習報告会における口頭発表が求められる（資料 5－6－③－4）。過去 5 年間の参加実績を示す（資料 5－5－③－5）。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科においては、創造性を育む教育として各専攻とも実験や演習が行われており、実技やプレゼンテーションを授業に組み込む等、教育方法に対する工夫がなされている。特に、「ものづくり一気通観エンジニアの養成プログラム」では、産学官が連携して、創造性豊かなリーダー技術者の育成を目指した PBL 教育を展開しており、多方面から注目されている。また、夏季休業中を中心とした 4 週間以上にわたる長期インターンシップも実施されており、学生が社会の一員としての自覚や責任といった意識を高めることに寄与している。

以上のことから専攻科では創造性を育む教育が行われており、インターンシップの活用もなされていると判断する。

観点 5－7－①： 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

（観点到係る状況）

本校専攻科の教養教育は、一般科目と専門関連科目により行われている（資料 5－5－②－1）。特に、「総合英語Ⅰ，Ⅱ」は教育目標「④コミュニケーション能力」を、「技術者倫理」は「⑤技術者倫理」を達成するための必修科目となっている。他の一般科目は社会人としての教養を育む科目として 4 単位以上、専門関連科目は自然科学の教養を育む科目として 12 単位以上の修得を求めている。

専攻科特別研究の指導は、教員当りの学生数が少なく、研究の指導、論文の作成では主査・副査 2 名の指導教員を配置し、特に副査の 1 名は専門分野の共通する教員を充てることによりきめ細かい論文作成指導を行っている。また、専攻科の授業には、専門科目だけでなく一般科目や専門関連科目を配置することで、教養教育の充実を図っている。学生は研究上の指導教員より、研究に関わる専門的事項だけでなく、専門分野に必要な基礎学力、論文の作成を通じての図表の表現方法、成果発表におけるプレゼンテーションの技術等を学ぶことができる。加えて実験機器や試験片の製作等に技術職員のサポートを受けている（資料 5－7－①－1）。専攻科 2 年の始めに中間発表会（資料 5－7－①－2）を開催し、また、2 月には研究発表会（資料 5－7－①－3）を各専攻で行っている。このように専攻科学生に対する支援体制は整備されており、研究成果は学会発表の形で公表されている（資料 5－7－①－4）。

（分析結果とその根拠理由）

特別研究の指導は、学生数が少ないためきめ細かい指導が行われている。学生は指導教員より研究上の事項だけでなく、図表の表現方法やプレゼンテーション等の技術も学んでいる。技術職員による実験機器や試験片の製作等の支援を受けており、中間発表、研究発表会及び学会発表等を通じて研究成果は公表されている。

以上のことから、専攻科学生に対して修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

観点 5－8－①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

専攻科における成績評価・単位認定及び修了認定に関する規定は、「豊田工業高等専門学校専攻科の単位の修得に関する規定」（資料 5－8－①－1）及び「豊田工業高等専門学校進級判定、卒業判定及び修了判定に関する規則」（資料 5－8－①－2）に定められ、これらは学生便覧にも掲載されており、入学オリエンテーションで説明されている。専攻科学生に対する成績評価の規定の認知度に関する平成 25 年 3 月のアンケート調査によれば、「知っている（48%）」、「概ね知っている（48%）」、「知っていない（4%）」及び「無回答（0%）」となっている（資料 5－8－①－3）。

また、成績評価に対する意見・申し立てに関する平成 25 年 3 月のアンケート結果では、「知っている（83%）」、「概ね知っている（14%）」、「知っていない（3%）」及び「無回答（0%）」となっている（資料 5－8－①－4）。これにより専攻科の学生は、成績評価等の規定について認知していると考えられる。また、これら規定の運用については、シラバスにおいて当該科目の成績の評価方法や達成度目標が明示されており、最初の授業において担当教員より説明が行われている。各科目の成績評価に用いた試験、解答、答案（コピー）等は成績一覧とともに教育改善推進室に保存されている（資料 5－8－①－5：成績資料につき、訪問時公開）。試験の答案等は学生に返却され、採点の不備等の成績に関する学生からの意見申し立ての機会を与えている（資料 5－8－①－4）。さらに学修単位に関しても、観点 5－6－③で見たように認知されている。修了認定についても年度末の教員全員参加による判定会議において、認定基準に基づいて適切な判定がなされている。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科においても成績評価・単位認定及び修了の判定に関する規定を定め、学生便覧や Web ページ上で閲覧に供することで学生への周知を図っている。アンケート調査によれば、こうした規定に関する専攻科学生の認知度は高い。またシラバスに各科目の成績評価法や達成度目標を明記し、成績評価の透明性を確保している。試験の答案等は学生に返却され、コピーが教育改善推進室に保存されている。また採点の不備等の成績に関する意見申し立ての機会を学生に与えている。修了の判定は年度末の教員全員参加の判定会議において、適切に実施されている。

以上のことから、本校では、専攻科に関する成績評価・単位認定及び修了認定の規定が組織として策定され、学生にも周知されているとともに、この規定に従って修了判定が適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・産学官が連携して創造性豊かなリーダー技術者の育成を目指す PBL 教育「ものづくり一気通観エンジニアの養成プログラム」を専攻科で展開しており、多方面から注目されている
- ・平成 18 年度デジタル技術検定で文部科学大臣賞を受賞する等、課題研究が学生の自律的な学

習を促進している

(改善を要する点)

- ・該当なし

(3) 基準 5 の自己評価の概要

< 準学士課程 >

本校の教育課程は、教育目標に沿って内容の体系性を確保しつつ、授業科目の適切な配置や学年間の関連を考慮したものとなっている。授業内容も全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。シラバスには各科目の教育目標、授業内容、達成度目標、成績の評価方法が明示されており、アンケート調査によればシラバスは有効に活用されている。また、全科目に対する授業評価アンケートを毎学期実施しており、授業の改善に供されている。

各学科の科目編成は、教育目標を達成できるように講義、演習、実験・実習といった授業形態が適切に組み合わせられた編成となっている。創造性を育む教育方法として各学科とも実験・実習系科目を低学年から配置している。

インターンシップについては、夏季休業中に 2 週間程度の期間で実施している。実習終了後には報告書の提出と報告会でのプレゼンテーションを行っている。

成績評価ならびに進級・卒業判定については規定を定めており、学生便覧や Web ページ上で見ることが可能である。これらはオリエンテーションや HR 等で学生に対して説明されており、アンケート結果からも周知が確認されている。単位認定ならびに進級・卒業判定に関しては規定により、全教員参加の判定会議において適切に実施されている。また、人間性の涵養を図るために 1～3 年次には HR を、4～5 年次にはアカデミックガイダンスを実施している。クラスには様々な役職があり、クラスの運営を支えるとともに自主性を養っている。こうした学級活動だけでなく、見学旅行、スキー教育、鈴鹿サーキットでの特別交通安全講習会等の学校行事や学生会主催行事を通じて学生の人間性の向上に努めている。さらに全教員がクラブの顧問として登録されており、課外活動への参加を通じて学生の人間性が涵養されるよう配慮している。

< 専攻科課程 >

専攻科の教育課程は準学士課程との連携を考慮した構成となっており、各専門分野について深く学ぶとともに、技術に対する倫理観や国際的視野を身につけられるよう配慮している。教育課程は一般科目、専門関連科目及び専門科目からなっており、授業形態は、講義、演習、研究、実験・実習に分かれている。とくに、語学、倫理、数学等の一般科目についても準学士課程からの継続性に配慮している。

各科目の学年における配置や必修・選択の区別についてはシラバスに明記され、教育目標に沿った体系性を確保している。また、長期インターンシップも実施されており、企業体験や学生の社会性を養うことに寄与している。シラバスには各科目の教育目標、授業内容、達成度目標、成績評価方法を明示しており、活用されている。また「学修単位」についてもシラバスに明記しており、事前・事後の学習の必要性について説明を教員から受けている。

特別研究の指導では、学生数が少ないことからきめ細かい指導がなされており、専門分野だけでなく、図表の表現方法や成果発表におけるプレゼンテーションの技法等も学んでいる。また、研究においては実験器具や試験片の製作において技術職員の支援も受けている。研究成果は、中間発表及び最

後の研究発表，また学会発表を通じて公表している。

専攻科における成績評価・単位認定及び修了認定に関する規定は，学生便覧にも掲載されており，専攻科の学生への周知も行っている。アンケート結果によれば成績評価等の規定に関する認知度は極めて高い。さらに，これらの規定に基づいて全教員参加の修了判定会議において認定基準に基づく適切な判定を行っている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点に係る状況）

本校では、卒業（修了）生について、全教員参加のもとで判定会議を行い、単位の修得状況や卒業（修了）要件への達成状況を審議し、卒業（修了）認定を適切に行っている。これに加え、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等は、教育目標及び各学科の具体的達成度目標として明示し（資料 6-1-①-1）、各教育目標を達成するために修得すべき科目名と総単位数（必修科目、選択必修科目、選択科目の合計）を設定（資料 6-1-①-2）（資料 6-1-①-3）、卒業（修了）生がこの水準を満たしているかを、準学士課程については教務委員会が（資料 6-1-①-4）、また、専攻科については、専攻科企画・管理室が（資料 6-1-①-5）確認し、達成状況を把握・評価している（資料 6-1-①-6）（資料 6-1-①-7）。

これに加え、「①ものづくり能力」と「③問題解決能力」については、準学士課程向け各種コンペティション、専攻科課程では学会発表の実績で、「②基礎学力」については、学習到達度試験（数学、物理）の結果と実用数学検定等資格試験の合格数で、また、「④コミュニケーション能力」の一部である英語運用能力については、準学士課程 3 年生と専攻科 1 年生全員に団体受験させている TOEIC の得点でも、状況を把握・評価している。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や人材像について教育目標や各学科の具体的達成度目標として明示、この目標を達成するために修得の必要な科目と単位数を設定し、卒業（修了）生がこの水準を満たしているかを確認することで、達成状況を把握・評価しており、教育目標の達成状況を把握・評価するための取組が行われていると判断する。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本校では、教育目標別の修得単位数により、教育目標の達成状況を確認している。平成 25 年度の準学士課程卒業生のうち、累積修得単位数が卒業要件ぎりぎり（167 単位）であった 31 名の学生を対象に教育目標別修得単位数を調査したところ（資料 6-1-①-6）、4 年次編入者 1 名を除いた全員が基準を満たしていることを確認した。また、平成 25 年度の専攻科修了生全員を対象に、教育目標別修得単位数を調査したところ（資料 6-1-①-3）（資料 6-1-①-7）、全員が基準を満たしていることを確認した。これらにより、本校の卒業生（修了生）は、教育目標を達成していると判断している。

これに加え、教育目標「①ものづくり能力」と「③問題解決能力」の達成状況は、準学士課程においては、デザコン、ロボコン、プロコン等、各種コンペティションにおける優秀な成績からも確認で

きる（6-1-②-1）。また、専攻科課程においては、学生が在学中に概ね一人あたり 1.9～2.3 本の講演論文を学会等で公表している（資料 6-1-②-2）実績からも、良好な状況と考えられる。

教育目標「②基礎学力」の達成状況は、3 年生を対象とする学習到達度試験（数学、物理）の成績と、実用数学検定の合格者数からも確認できる。学習到達度試験における本校の平均点は、数学、物理とも全国高専平均を上回っている（資料 6-1-②-3）。また、毎年 100 人以上の学生が、新たに実用数学検定準 2 級以上に合格している（資料 6-1-②-4）。これらは、本校の厳格な成績評価によるところも大きいものと評価している。すなわち本校では、学習到達度を下げる要因と考えられた再修得制度（再試験制度）を平成 15 年度に廃止し（資料 6-1-②-5）、以後、厳格な成績評価を行っている。その結果、準学士課程では毎年 50 人前後が学力不振により留年しているが、退学者は漸減傾向にあり（資料 6-1-②-6）、卒業生数は平成 19～24 年度 6 年間平均で 195 人（入学定員の 97%）を維持している（資料 6-1-②-7）。留年者が多い学年は準学士課程の 2～4 年にて（資料 6-1-②-8）、留年した学生も再度学習して実力をつけ、十分な資質・能力を得てから卒業する体制になっていると考えられる。

教育目標「④コミュニケーション能力」の一部である英語運用能力の達成状況は、準学士課程 3 年と専攻科 1 年の TOEIC-IP（全員受験）の結果から確認できる。準学士課程 3 年生の TOEIC-IP 平均点（資料 6-1-②-9）は漸減傾向ではあるが、いずれの年度も全国高専同学年平均を上回っている。また、専攻科 1 年生の平均点は、平成 17 年度には 381 点と低得点だったが、その後徐々に上昇し、平成 22 年度以降は専攻科修了時に期待される 450 点を超えるようになっている。専攻科進学半年後の TOEIC-IP 得点が増加したことは、主として準学士課程の英語教育改善の結果と考えられるが、このことは課題研究による単位修得の認定（資料 6-1-②-10）（資料 6-1-②-11）に、TOEIC 400 点以上で申請する準学士課程学生数が、毎年 80 人を超えていることから推測できる（資料 6-1-②-4）。

（分析結果とその根拠理由）

本校卒業（修了）生は、教育目標別の基準単位以上を取得しており、教育目標を達成していると判断する。また、準学士課程の各種コンペティションにおける好成績、専攻科学生の学会発表実績、学習到達度試験や TOEIC の成績、実用数学検定等の各種資格試験の結果からも、教育の成果が上がっていることを確認できる。

観点 6-1-③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点到係る状況）

本校における準学士課程の卒業生の進路状況を資料 6-1-②-7 に示す。過去 3 年間にわたり約 52%が就職、約 48%が進学（専攻科及び大学への編入）であり、就職希望者の就職率は 100%、進学希望者の進学率は 77%以上である（資料 6-1-③-1）。就職者の就業先（資料 6-1-③-2）をみると、学科によるばらつきはあるが、機械工学科では製造業が大半を占め、電気・電子システム工学科、情報工学科では製造業、運輸通信業が多く、環境都市工学科では公務員が、建築学科では建設業が多く、各学科の特色（目的）に応じた就職先に就職している。

一方、大学編入先の学科もほとんどが専門に関連した学科である（資料 6－1－③－3）。

専攻科修了生に関する進路（資料 6－1－②－7）は、年によって就職・進学割合にばらつきがあるが、約 70%の学生が就職しており、30%の学生が大学院へ進学している。就職希望者の就職率は 100%，進学希望者の進学率も 100%である（資料 6－1－③－1）。専攻の特色に応じた就職先に就職し進学先の大学院はいずれも専門に関連した研究科であると分かる（資料 6－1－③－4）。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程の卒業生、専攻科の修了生とも、所属した学科あるいは専攻の特色に応じた就職先もしくは関連した学科、研究科へ進学している。

以上のことから、教育目的において意図した人材の育成については、卒業（修了）後の進路状況からみて、成果が上がっていると判断する。

観点 6－1－④： 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

卒業（修了）を前にした準学士課程 5 年生および専攻科 2 年生を対象に、本校教育目標（①ものづくり能力，②基礎学力，③問題解決能力，④コミュニケーション能力，⑤技術者倫理）の達成度を自己評価するアンケート（資料 6－1－④－1）を行っている。平成 25 年度の結果を見ると、準学士課程 5 年生では最も自己評価の低い④コミュニケーション能力においても 74%が「普通」以上と回答している（資料 6－1－④－2）。また、専攻科 2 年生では 90%が「普通」以上、さらに 66%が「身に付いている」以上と回答しており（資料 6－1－④－3），いずれも教育の成果が上がっていると判断できる。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程 5 年生及び専攻科課程 2 年生に対して行ったアンケート結果によれば、教育目標に対する達成度の自己評価は概ね高い。

このことから、本校では、学校の意図する教育の成果は上がっているものと判断する。

観点 6－1－⑤： 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本校では平成 7 年（1995 年）から平成 21 年（2009 年）までの卒業生に対して、在学時の評価、卒業直後の評価、今後の高専教育への期待についてアンケートを行った。このうち教育の成果に直結する卒業直後の評価について点検する（資料 6－1－⑤－1）。本校の教育目標「①ものづくり能力」に対応する「多面的考察力」，「②基礎学力」に対応する「分析力」，「③問題解決能力」に対応する「問題解決力」，「⑤技術者倫理」に対応する「倫理観」への評価は、15 年を通じ安定して 3 以

上の高評価となっている。

また、「④コミュニケーション能力」に対応する「発表討議能力（日本語）」、「技術文章力（日本語）」、「発表討議能力（英語）」、「技術文章力（英語）」の4項目中、英語でのコミュニケーション能力に対応する2項目は2以下の低評価となっているが、平成16年（2004年）以降は上昇してきており、改善されつつあることを示している。

平成21年度の（過去5年間に準学士課程の卒業生が就職した企業を対象に行った）の企業アンケートより得られた「企業から求められている能力と実際に就職した準学士課程5年卒業生に対する評価」（資料6-1-⑤-2）でも、本校の教育目標「①ものづくり能力」に対応する「多面的考察力」，「②基礎学力」に対応する「分析力」，「③問題解決能力」に対応する「問題解決力」，「⑤技術者倫理」に対応する「倫理観」，および，「④コミュニケーション能力」のうち日本語によるコミュニケーション能力に対応する「発表討議能力（日本語）」，「技術文章力（日本語）」への評価は、企業が本校卒業生に期待している能力よりも若干低いものの、総じて3以上の高い評価を得ている。英語でのコミュニケーション能力に対応する2項目のうち「技術文章力（英語）」は、やや低い評価になっているが、（企業からの期待値とは同水準である。また，「発表討議能力（英語）」が高くなっているのは留学経験者による特異値と考えられる。）観点6-1-②で述べたように本校卒業生の英語運用能力は向上しており，卒業生の自己評価も近年は改善傾向にあるため，企業からの評価も一定の時間差をおいて向上してくるものと期待できる。

（分析結果とその根拠理由）

卒業生による自己評価，卒業生を受け入れた企業による評価によれば，英語でのコミュニケーション能力以外の本校教育目標については，おおむね高評価を得られている。また，英語でのコミュニケーション能力についても，卒業生の自己評価は改善傾向にあり，企業からの評価も一定の時間差をおいて向上してくるものと期待できる。

以上のことから，本校における教育上の取り組みや実践について，成果が上がっているものと判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・ 卒業生の自己評価，就職先企業の評価において，高く評価されている。
- ・ 従来低評価だった英語コミュニケーション能力についても，TOEIC 得点や卒業生の自己評価が改善してきており，教育上の取り組みが成果を上げている。
- ・ デザインコンペティションやロボットコンテスト等を通じて，ものづくりに対する意欲を増進し，成果をあげている。

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準6の自己評価の概要

準学士課程及び専攻科課程において，学生が卒業（修了）時に身につける学力や資質・能力について

て、目標毎に設定した科目群の単位取得状況から達成状況を把握し、目標を達成していると判断している。これに加え、準学士課程における各種コンペティションの成績、専攻科課程における学会発表の実績、学習到達度試験の成績、実用数学検定や TOEIC 等の外部試験の成績により、各学年や卒業時の達成状況を評価した。こうした結果から判断しても教育の成果は上がっていると考えられる。

また、卒業（修了）時における教育目標に対する達成度アンケートでは、概ね良い評価が得られており、本校の設定する教育目標や水準が妥当であり、学校の意図する教育の成果が上がっていると判断された。

さらに、卒業（修了）生に対するアンケート調査結果では、高評価を得た他の目標に対して、相対的に低評価だった英語コミュニケーション能力についても、近年の卒業生では改善されつつあることが分かった。さらに就職企業へのアンケートからは卒業（修了）生の能力・資質について概ね肯定的な回答が得られており、本校における教育上の取り組みや実践に対して、成果が上がっていると判断する。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

自主的な学習を進めるためのガイダンスについては、準学士課程では、各クラスに指導教員(資料 7-1-①-1)から毎週水曜日の午後(資料 7-1-①-2)に実施される特別活動(1~3年生)やアカデミックガイダンス(4,5年生)により、教育上及び生活上の連絡やガイダンスを行っている(資料 7-1-①-3)。

学生の自主学習が円滑に進められるよう、各科目担当教員は、初回の講義のはじめにシラバスを用いて、講義の概要、講義に必要なもの、基本的な学習方法や注意事項、成績評価方法などを受講学生全員に対して周知するよう義務付けられている(資料 7-1-①-4)。

入学当初の新入生全員に対し教務上のオリエンテーション(資料 7-1-①-5)を実施しており、「学生便覧」や「シラバス」を用いて教務関係の規程や科目の概要を説明するとともに、教務委員会が一般学科と専門学科に分け「学習の手引き」を作成し、全員に配布している(資料 7-1-①-6)。その内容は、学習の仕方に加え、進路、基本的生活習慣と計画的学習、学習支援の活用等である。図書館利用についてのガイダンスは、図書館長及び職員が「図書館利用案内」を用いて新入生全員に周知している(資料 7-1-①-7)。

実験・実習では、実験・実習を行う上での「安全教育」(資料 7-1-①-8)や「レポートの書き方」(資料 7-1-①-9)等を用いて導入教育を行っている。卒業研究に関するガイダンスとして「卒業研究のしおり」(資料 7-1-①-10)を作成し、研究室の説明、中間発表会、概要集の作成、論文の作成等についてガイダンスを行っている。

高校や工業高校からの編入生は、入学後の学習をスムーズなものとするため必要に応じて入学前に課題を与えており(資料 7-1-①-11)、編入時に学習ガイダンスを行っている。他高専、または、専攻科入学時にJABEEコース履修生となる学生に対しては、「教育プログラム履修の手引き」(資料 7-1-①-12)を用いて科目履修、進路指導、学生生活等のガイダンスを専攻科入学時に行っている。

海外からの留学生については、入学直後に国際交流委員会によりオリエンテーション(資料 7-1-①-13)が実施されている。入学後の主な学習支援として、各留学生に対し日本人のチューターを配備(資料 7-1-①-14)しており、国際交流委員および指導教員によりきめ細かな学習および生活支援がなされている。

学生からの相談や助言を行うオフィスアワーについては、全教員が「オフィスアワー」(資料 7-1-①-15)を設け、学生の学習や生活の相談にあたり「訪問の記録」(資料 7-1-①-16)を取っている。

数学科については、Matecaという「数学質問相談室」(資料 7-1-①-17)を定期的に設け、教員が学生の質問に答えている。さらに、平成25年度からは数学と物理において夏季休業の前半に低学年の成績不振者を抽出し、1週間集中補講を実施している(資料 7-1-①-18)。

インターネットなどコンピュータネットワークを活用した教育支援として、電気・電子システム工学科が開設する「ハイパーメディア研究室」(資料 7-1-①-19)や数学科が開設するWebページ

による数学の問題に対する学習支援（資料 7-1-①-20）をあげることができる。

（分析結果とその根拠理由）

新入生オリエンテーションから始まり、各学年にわたり学習および生活上のガイダンスが特別活動やアカデミックガイダンスが年間を通じてきめ細かく実施されている。第 1 回目の各講義では、学生自身の自学自習がスムーズなものとなることに配慮して、シラバスを用いた各科目の学習の進め方に対する説明や注意が全科目担当教員より実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談、助言を行うためオフィスアワーやインターネットを用いた自主学習支援システムも存在しており、利用実績も高い。また、編入学生や留学生に対する各種の学習支援活動も実施している。

以上のことから、学生が学習を進める上でのガイダンスの体制や相談・助言を行う体制は整備され機能していると判断する。

観点 7-1-②： 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

（観点に係る状況）

本校での自主的学習環境として利用可能な主な厚生施設として、教室、卒業研究室、図書館、マルチメディア情報教育センターなどが挙げられる（資料 7-1-②-1）。また、電気・電子システム工学科棟には、1 階から 3 階まで各階にリフレッシュルームを完備し、学生に開放されており、専攻科棟では、専攻ごとにリフレッシュルームを完備し、図書館 1 階ロビーも学生のコミュニケーションスペースとして利用されている。

教室および卒業研究室は、教務係に申請すれば、教室は平日 9:00～18:30、休日 9:00～16:45 まで、卒業研究室は平日、休日とも 9:00～20:00 まで利用可能である（資料 7-1-②-2）。

図書館には、自主学習スペース（椅子 185 脚、テーブル 28 脚）があり、開館時間は平日が 8:45～20:00 まで、土曜日にも 10:00～17:00 までである（資料 7-1-②-3）。平成 24 年度の図書館の利用実績は、貸出総数は約 49,000 冊、入館者総数が約 53,000 人となっており、自主学習に有効利用されていることが分かる（資料 7-1-②-4, 5）。マルチメディア情報教育センターの第 1, 第 2 演習室は各 50 台のパソコンを配備し幅広い授業に使われているが（資料 7-1-②-6）、授業以外にも平日のみ 17 時まで、自習用に利用できる（資料 7-1-②-7）。

福利厚生施設として、福利厚生会館がある。館内には、1 階に学生課、保健室があり、2 階には日用品や学習用品を扱う売店がある（資料 7-1-②-1）。保健室には、看護師 1 名がおり、学生の健康管理、救急対応や保護者への連絡などを行っている。また、学生相談のカウンセラーへの橋渡し役を担っている（資料 7-1-②-8）。相談件数の実績は平成 25 年度で計 477 件あり、有効活用されていることが分かる（資料 7-1-②-9）。

福利厚生会館東側には、ゆうちょ銀行の ATM が設置されており、年間の延べ利用回数は約 40,000 回である（資料 7-1-②-1）。

（分析結果とその根拠理由）

自主的学習環境として、図書館、マルチメディア情報教育センター、リフレッシュルーム等が時間外まで利用可能であり、また売店や自販機の置かれた図書館ロビー等福利厚生施設も整備されている。

以上のことから、自主的学習環境ならびにキャンパス生活環境が整備され、利用されていると判断する。

観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、海外留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

学習支援に関する学生のニーズについては、ホームルーム、アカデミックガイダンス及びオフィスアワー等を通じて把握している。また、保護者懇談会（個別面談）（資料 7-1-③-1）、授業参観（資料 7-1-③-2）ならびに学科別保護者説明会（資料 7-1-③-3）等を通じて保護者の要望が聴取できる機会を学校全体として設けている。

学生が取得する資格試験や検定試験については、課題研究（ボランティア活動、ロボットコンテスト等）による単位の認定制度が整備されており（資料 7-1-③-4）、多くの学生が資格を取得している（資料 6-1-②-4）。ここで認定された単位は、卒業の認定単位に加算されるとともに、JABEE教育プログラム履修生の選抜資料にもなっている。

TOEIC IP 試験については、年 3 回学内で実施しており、学生の英語力向上に配慮している。実用数学技能検定についても、学内で年 2 回実施している。また、専攻科 1 年生を対象とした TOEIC 受験特別集中講義（資料 7-1-③-5）を毎年夏季休業中に実施している。希望者には技術士第一次試験の補講なども実施している（資料 7-1-③-6）。

海外留学に関する情報は、4 月の時点で指導教員からの説明や掲示（資料 7-1-③-7）を通して学生に伝達される。留学を希望する学生は保護者と相談の後、「海外留学受験申請願」（資料 7-1-③-8）を提出する。提出された申請書に対しては、「海外留学受験許可に関する申合せ」（資料 7-1-③-9）により受験許可者が決定される。例えば平成 25 年度の海外留学試験受験希望申請者は 63 名（資料 7-1-③-10）あり、国際交流委員会での審議の結果、55 名の受験を許可している。

海外留学をする学生の成績は、成績処理システムのデータから、学生課教務係を通して次年度科目担当教員に成績資料が提供され、教育課程の改定などにより留学開始時期によって不利となる場合には特別に授業開講するなどして対応している（資料 7-1-③-11）。平成 24 年度の海外留学人数は 49 名（資料 7-1-③-12）である。こうした学生には、趣旨説明や事務連絡、海外留学経験教員、学生による経験談や助言、諸注意を行うとともに、留学前後、留学中の手続き（資料 7-1-③-13, 14）などのオリエンテーションを行っている。また、休学によらない海外留学で修得した単位は、海外留学における単位認定に関する申合せにより一般科目、専門科目への配分が規定されている（資料 7-1-③-15）。

（分析結果とその根拠理由）

学習支援に関する学生のニーズについては、ホームルームや保護者懇談会等の広範な機会を通じて把握に努めており、その結果は資格試験や留学等に対する学生の数に現れている。各授業科目についての学生のニーズについては、学期末に実施する授業評価アンケートから学生の意見をくみ上げており、これに対する改善策を各科目担当教員から聴取し、次年度の講義の改善につなげるシステムが確立されている。

資格試験や検定試験の受験、留学への支援体制は細かく整備され、十分に機能していると判断され

る。こうしたことは、受験者数、合格者数、留学者数の資料からも確認できる。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズについて、適切に把握され、整備、機能していると判断される。

観点 7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

（観点に係る状況）

平成25年度の外国人留学生数は5名であり、3,4年生の留学生には、1名の学生がチューターとして勉学、生活相談に当たっている（資料7-1-①-14）。チューターには、留学生との指導に対する報告書を提出させている（資料7-1-④-1）。

国際交流委員会は留学生支援に関わる年間活動計画（資料7-1-①-13）を作成し、留学生を迎え入れるとチューターに対するガイダンス（資料7-1-④-2）を開催し、留学生への理解を深める活動を行っている。また留学生が日本文化を理解するための活動として、ウェルカムパーティー、懇談会及び日帰りの旅行を実施している。平成23年度は、志摩スペイン村（資料7-1-④-3）、平成25年度は明治村の見学（資料7-1-④-4）を実施した。

留学生の時間割については日本語能力を考慮し、留学生用時間割（資料7-1-④-5）を別途作成している。専門科目を担当する教員は、必要に応じて、補講を実施している。

工業高校や普通高校からの第4学年への編入学生は、高校卒業程度の学力を持つことから一般教養に関する補講等は行っていないが、専門科目については学力不足を補うため、入学確約者に学習方法等の連絡を行い、場合によっては基礎学力試験問題を送付し、入学までの間に基礎学力の強化に努めている（資料7-1-④-6）。さらに入学時にガイダンスを行い、学生便覧やシラバスを通して、教務規定や勉強法等を周知している。その後も必要に応じて補講を行うなどの支援を行っている。

社会人については、本科は再入学制度によるものがほとんどで編入学生と同様にガイダンスを行い、教務事項等について周知を行っている。

身体的な障害のある学生は、現時点ではいないものの過去に下半身マヒ（車イス）と弱視の学生が在籍した。前者に対しては学校設備のバリアフリー化（資料7-1-④-7）によって対応しており、後者に対しては教科書や印刷物の拡大、中間試験や定期試験においては、試験時間を1.3倍で実施していた。

発達障害のある学生に対する教員側の知識向上とよりよい対応を行うため、発達障害に関する各種講演会を学内で実施している（資料7-1-④-8）。平成24年度からは、学生相談室員による委員会が発足し、これらの学生に対する対応を協議する場となっている（資料7-1-④-9）。また、これらの主な対応として、学生相談室（保健室）において専門のカウンセラーによる相談機会（資料7-1-④-10）が設けられている。

（分析結果とその根拠理由）

留学生に対する支援としてチューターや専用の時間割設定を行い、留学生間の交流にも配慮している。留学生、編入生とも学習に支障をきたさないようガイダンスを行い、必要に応じて補講等の措置をとっている。

身体的および精神的な障害のある学生に対する対応についても学生相談室という新たな組織を立ち

上げるなどにより、その取り組みおよび対応の改善がなされているといえる。

以上のことから、特別な学習支援が必要な者に対する支援体制は整備され、機能していると判断する。

観点 7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

（観点到係る状況）

平成25年度のクラブ及び同好会は、文化部門が17、体育部門が22あり、それぞれに1名の部長教員と5名までの副部長教員が配属されている。また体育部門のクラブを中心に外部から1名のコーチを招聘している（資料7-1-⑤-1）。

クラブ活動の安全を確保するため、教員全員が豊田消防署の職員より普通救命講習（救急蘇生法及びAED取扱い法）を受け3年に一回更新し、認定証を受けている（資料7-1-⑤-2）。また、教員全員でクラブ支援教員割振表（資料7-1-⑤-3）に従い2名の教員が平日では17時00分から18時30分の1.5時間、土曜日については、9時から12時15分、13時から16時45分までの7時間、各クラブが活動する場所を巡回記録と携帯電話を携行して巡回し緊急時の対応に備えている。また、学生課学生支援係において、施設の使用状況を一覧にまとめクラブ活動の支援をしている（資料7-1-⑤-4）。加えて学内の4箇所（学寮外壁、保健室、福利厚生会館玄関外壁、第一体育館）にAED（自動体外式除細動器）を備えるとともに、各クラブキャプテン、マネージャーに対する安全講習会（豊田消防署）を実施し、AEDの取り扱いを含め、安全意識の向上を図っている（資料7-1-⑤-5）。

クラブ活動、同好会活動に対して学生会が、毎月「キャプテン・マネージャー会（CM会）」を開き、体育教員の指導のもとに安全管理、練習上の注意などを確認している（資料7-1-⑤-6）。

各種学生会主催の行事（資料7-1-⑤-7）に対しては、学生主事が管轄し、学生主事補を中心に支援を行っている。これら各活動に対しては、学生主事が直接、もしくは学生主事補が分担し、学生への助言や学校、外部との調整を行っている。

クラブ活動、学生会主催の行事などの費用は、学生会費で賄われ（資料7-1-⑤-8）、クラブ活動等の大会参加費、旅費等は、教育後援会から援助を受けている（資料7-1-⑤-9）。

（分析結果とその根拠理由）

全教員がクラブ活動の顧問として参加しており、時間外活動支援業務に従事している。また、学生会の活動には学生主事グループが支援を行っており、これらは体制として整備されているとともに、健全に機能していると判断する。

観点 7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点到係る状況）

学生相談については、第1学年の早い時期に学生相談のオリエンテーション（資料7-2-①-1）を行い、精神科医、臨床心理士、カウンセラーによる学生や保護者、指導教員からの相談に対処している（資料7-2-①-2）。相談窓口は、保健室の看護師が担当し、相談は原則予約制で行っ

ている。平成24年度の相談件数については、資料7-2-①-3に示す。

学生生活の経済的支援については、奨学金制度や授業料の減免制度がある。それらの申請に当っては、日本学生支援機構の基準のほか、「豊田工業高等専門学校日本学生支援機構奨学生推薦基準」（資料7-2-①-4）を満たさなければならない。例年4月に案内書（資料7-2-①-5）を希望学生に配布し、説明会を開催して制度の周知を行っている。例年多くの学生が機構奨学金受給者となっている（資料7-2-①-6）。

入学料や授業料の減免制度については、事前の掲示及び説明会が開催される（資料7-2-①-7）。これらは、「豊田工業高等専門学校入学料、授業料免除・徴収猶予及び寄宿料免除規程」（資料7-2-①-8）と「豊田工業高等専門学校授業料免除選考基準」（資料7-2-①-9）により運用されている。平成25年度後期には申請者55名中49名が採択されている（資料7-2-①-10）。

保護者懇談会については、11月初旬のこうよう祭（文化祭）の前後を含めた2週間に全学年を対象として開催されている。専攻科の学生については、指導教員が懇談を必要とする場合のみ個別に実施している。特別講演を、第1学年に性教育、第3学年にセクシュアル・ハラスメントについて外部講師を招き行っている（資料7-2-①-11）。

下宿情報の提供については、主に3年生以上で、寮定員の都合で遠方の学生が下宿をする場合があるため、不動産会社等からの下宿情報紙を閲覧できるようにしている。また、アルバイト情報の提供については、募集があった場合に内容を判断し掲示するようにしている。

交通安全教育については、本校の立地条件により、自動車や自動二輪車の使用は避けられず、その教育が必要とされるところである。「豊田工業高等専門学校学生自動車等使用内規」には、第2条2項で「本校が開催する自動車等使用許可説明会及び交通安全講習会を受講していること」が謳われており、それぞれ、年4回開催している（資料7-2-①-12）。第3学年の学生に対しては、年度末の3月に、鈴鹿サーキット交通教育センターで実技を取り入れた「交通安全教育合宿研修」（資料7-2-①-13）を1泊2日で実施している。

団体学生総合補償制度として学生が任意に加入する国立高専団体学生総合保障保険と高専機構が一括して加入している日本スポーツ振興センターの災害共済制度がある（資料7-2-①-14）。申請の窓口は、保健室の看護師が担当している。また、平成24年度からは自転車走行中における加害事故による補償についても配慮し、その保険についても斡旋している（資料7-2-①-15）。また、健康診断及び健康相談も定期的に実施している（資料7-2-①-16）。

（分析結果とその根拠理由）

学生生活やその経済的側面への支援体制は整備されており、多岐にわたりきめ細かく運営されている。学生相談から始まって奨学金、授業料の減免制度、交通安全教育、特別講演、スポーツ障害等の補償制度に至るまで、支援体制は機能していると判断する。

観点7-2-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことができる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

（観点に係る状況）

車椅子利用の学生が対して、簡易のスロープを福利施設等の行動範囲に設置し、改善場所と改善内容について検討を行っている。それらに基づき、順次校内のバリアフリー化等に務めるとともに、障

害者用駐車場の設置も行われている。弱視者に対しては、校内の主な側溝の蓋の設置や凹凸が多く危険な箇所の整備を行っている（資料 7-1-④-7）。

留学生の生活支援は、国際交流委員会が担当している。留学生が本校に到着後、担当事務職員が同行して豊田市役所で新規編入学外国人留学生の外国人登録や国民健康保険の加入手続き、銀行口座や郵便口座の開設手続きを行わせている。その後、外国人留学生オリエンテーションを入学式に先立ち行っている（資料 7-2-②-1）。

加えて外国人留学生歓迎会や留学生懇談会などを行い、教職員やチューターとの意思の疎通を図っている（資料 7-2-②-2）。女子留学生については、専用の食室と浴室（当直教員と共用）を寮内に完備し、居室については、留学初年度の 1 年間は 2 人の日本人チューターと同室である。

なお、宗教上の理由やアレルギー体質を持つ学生による食事制限がある場合については、食堂側に個別に折衝し、特別対応している。

日常生活や勉学に必要な施設・物品については、留学生の要望を受け入れ、予算の限度内で購入や改善を行っている。（資料 7-2-②-3）。

（分析結果とその根拠理由）

支援を必要とする者（留学生や障害のある学生）に対する特別支援は、国際交流委員会、指導教員、学生課学生支援係、教務係及びチューターが中心となって行っている。支援体制は整備されており、機能していると判断する。

観点 7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

（観点到に係る状況）

学寮に関する運営規則は、「豊田工業高等専門学校学寮管理運営規則」に規定されている（資料 7-2-③-1）。学生寮には居住棟が 7 棟あり、入寮定員は、613 名（内女子寮 105 名）である（資料 7-2-③-2）。1、2 年生は優先的に入寮できるが、申し出により自宅通学も認めている。1 年生と 2 年生を低学年、3 年生以上を高学年と呼んでいる。寮生は、平日では、7:20 分の起床に始まり、23:30 分の消灯まで、決められた日課で生活し、平日、休日とも夜の点呼を行っている（資料 7-2-③-3）。学寮には、居住棟の他に附属施設として、食堂、男子風呂、集会室、学習室があり、女子寮生の風呂は女子寮（立志寮）1 階に配置されている（資料 7-2-③-4）。なお、寮務係は福利厚生会館 1 階に位置し、寮生を含めた本校学生の生活支援を担当している（資料 7-1-②-1）。

学寮運営は、寮務運営委員会が担当し、寮務主事以外に、寮監、寮務主事補として一般学科 3 名、専門学科から各 1 名の計 9 名で構成されている（資料 7-2-③-5）。また、学生課に寮務係を配置し、係長 1 名、係員 1 名、学生寮指導員 4 名、寮母（非常勤職員）1 名で構成されている。

寮生からの要望や意見は、寮生会役員と寮務運営委員会が毎週行う会議で聴取されている。同時に寮務運営委員会から寮生への要望も伝えている。

平日の 8:30 から 17:15 までは、寮務係が中心となって施設の管理・運営を行い、夜間については、学生寮指導員 1 名が 22:00 まで勤務している。（資料 7-2-③-6）。寮生が在寮する期間の 17:15 から翌朝 8:30 までは、教員 2 名と非常勤職員の学生寮指導員 1 名が男子寮と女子寮で当直に当たっている（資料 7-2-③-7）。また通常の月曜日から木曜日の 17:00 から 22:00 までは、非常勤

の寮母が立志寮静養室で学生の健康相談等に当たっている。週末及び休日の8:30から17:15までは、教員1名と学寮指導員1名が日直に当たっている。

低学年寮生の生活一般や勉学についての相談は、各棟各階の4,5年生各1名からなる「指導寮生」と3年生の2名ないし1名の「班長」が行っている。指導寮生の役割は、低学年生の学習及び生活指導と平日、休日の在寮確認点呼を行い当直教員に報告すること、班長の役割は指導寮生の補助である。指導寮生・班長の選任は、「豊田工業高等専門学校学寮指導寮生及び班長に関する内規」（資料7-2-③-8）に従い選考され、校長が任命している。指導寮生・班長の資質向上と指導者としての自主・自律向上を目的とした研修会が春季休業中に2泊3日の日程で主に学内で、9月末の前学期定期試験終了後には各々1泊2日となる学外研修を行っている（資料7-2-③-9）。

寮生自身が自分たちの生活を維持していくための、寮生組織として寮生会（資料7-2-③-10）があり、寮長、副寮長及び各種委員会から構成されている。寮生会に関する活動内容や各種委員会の役割・活動内容は、「学寮のしおり」に詳しく記載されている（資料7-2-③-11）。

寮祭は、例年5月中旬の週末に行われ、毎年寮祭パンフレットを作成して地域住民にも案内をしている。また寮祭に合わせて、寮生保護者部会を開催し、保護者にも寮祭を見学できるようにしている（資料7-2-③-12）。

学寮の重要な使命である学習指導は、学寮内では学習時間帯（20:00～22:30）を設け、その間は部屋の移動が制限され、原則として机に向かうよう指導されている。学習時間帯の使用に関する1,2年生のアンケート結果では、約60%以上が1～3時間勉強していると回答しており、寮が勉強の場としても機能していることが示されている（資料7-2-③-13）。

（分析結果とその根拠理由）

学寮は、学生たちの生活の場及び勉学の場として設けられており、608名の学生が日課に沿って生活している。それを支援するための制度は整備されており、特に勉学の場としての学寮については、学習時間帯に関するアンケート結果からも、それを知ることができることから、有効に機能していると判断する。

観点7-2-④： 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

平成22年度の後学期より、就職や進学などの1年生から一貫指導体制を学校全体として確立するため室長1名、室員9名の教員と1名の事務職員によるキャリア教育支援室が設置された（資料7-2-④-1）。キャリア教育支援室は、それまで本校で各セクションに渡ってさまざまに行われていた進路指導を一元化することで管理し、キャリア教育支援についての年間計画を企画、実行し（資料7-2-④-2）、その後、確認するといったPDCAサイクルに沿って改善していく方式が取られている（資料7-2-④-3）。また、平成23年度の新入生からは、T-Fileと称したパーソナルポートフォリオ（資料7-2-④-4）を個々の学生に配布し、キャリア教育支援活動毎に際して資料を収集し、記録を取らせ、これを管理することにより進路に対する動機づけ、意識づけに役立てている。また、インターネットによる求人情報やインターンシップ情報を検索するシステムも稼働している（資料7-2-④-5）。

また、最終的な個々の学生に対する進路指導は、各学科とも概ね学科長と各学生の個性や特徴を掌

握している 5 年生指導教員及び専攻科長補佐がその任に当たっている（資料 7－2－④－6）。各学科とも学生や保護者に対する進路説明会を 4 学年の後学期に開催している。求人や大学編入の案内は、学科長、5 年生指導教員を通じて、また学生課学生支援係を通して、各学科に配信されている。配信された資料は、学生に公開されている。

学生の進路希望調査を第 4 学年後学期及び第 5 学年 4 月に行い、学生が希望する進路の動向をとらえている。また前年度の 10 月末、または 11 月初旬のこうよう祭（文化祭）の時期にあわせ、保護者懇談会（個別面談）（資料 7－2－④－7）を開催し、保護者の意向も聞いている。学生との進路相談は指導教員が随時行い、卒業研究等で学生が所属する各ゼミの指導教員とも協力して資料提供や助言を行っている。

なお、専攻科の学生に関する進路指導は、本科学生に準じて行われるが、大学院への進学などは特別研究の指導教員との相談により行われることも多い。平成 25 年度の卒業生・修了生の進路先、就職先一覧（資料 7－2－④－8）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、キャリア教育支援室主導のもと進路に対する教育を 1 年次から計画的に遂行されており、体制がしっかりと整備されている。また、卒業生の約半数が就職し、半数が進学している。これらの指導体制は主に各学科の学科長と 5 年生指導教員が受け持っているが、学生たちの就職先や進学先を見ても、学生たちの希望に沿った進路先となっている。

以上のことから、進路指導体制は整備され機能していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・ TOEIC、実用数学技能検定の受験支援（積極的にを行い成果を上げている）
- ・ キャリア教育支援室の開設
- ・ クラブ支援教員割り振り
- ・ 教員が救急蘇生法を受講（3 年に 1 回更新）
- ・ 常時毎年 30 名以上の学生の外国留学
- ・ 高学年に対するアカデミックガイダンス

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準 7 の自己評価の概要

学生に対する学習支援については、入学当初のガイダンス並びに毎週開催されるホームルーム（1～3 年生）、アカデミックガイダンス（4、5 年生）やオフィスアワーを通して、情報の伝達及び相談・指導する体制が整備されており、アカデミックガイダンスは、他に類を見ない制度である。自主的学習環境として、学校休業日でも使用できる図書館や 20:00 まで使用可能なマルチメディア教育情報センターもあり、勉学環境は整っており、利用実績も高い。

各科目については、学生が自主的な学習を円滑に進められるよう、各科目では事前にシラバスを用いて、講義の概要、講義に必要なもの、基本的な学習方法や注意事項、成績評価方法などを受講学生

全員に対して周知しており、さらに、前年度の授業評価アンケートの結果に基づいた改善が恒常的に行えるシステムが確立されており、これが実行されている。

留学生及び編入学生に対しては、学習上で不利にならないよう配慮している。特に、留学生への対応は、国際交流委員会が担当し、留学生指導教員及びチューターを配置することで、学習・生活面に配慮している。

学生の生活面での支援は、学生主事グループ・学生委員会を中心に指導教員によって行われ、学生会役員との定期的懇談を通して改善に努めている。学生への経済面の支援は、奨学金制度の斡旋や授業料免除などを積極的に勧めるよう案内し、指導教員が直接的な相談・指導を行っている。

課外活動への支援体制は、学生の自主的な運営による学生会を学生主事グループが助言・指導し、クラブには、顧問を配置しクラブ活動の指導・支援を全教員で行っている。また、ケガなどの応急処置や健康相談、メンタル面でのサポートなどは、保健室、学生相談室、看護師、指導教員、精神科医及びカウンセラーによるケアの体制を整えている。さらに、障害のある学生に対しては、校内のバリアフリー化を進め、エレベーターやスロープの設置等による整備に努めている。さらに、発達障害のある学生への対応などにも配慮し、平成23年度からは学生相談室員が学科毎に1名の教員が選出され、問題点の抽出や解消のため活動している。

学寮における生活指導や相談などの実務は、寮務主事グループ及び寮務係が中心となり、宿直教員とともに行っている。学寮の運営管理と意見聴取は、毎週開催される寮務運営委員会で対応し、寮での学生生活及び勉学を支援する体制が整えられている。

学生の進路指導に関しては、平成22年度よりキャリア教育支援室が学内に設置され、就職や進学について1年生から一貫指導体制を確立し、効果的に機能している。また、5年生の指導教員が学科主任と連携しつつ進路説明会の開催や学生や保護者との面談を実施し、就職や進学の要望に応じている。

以上より、本校では学生の勉学や生活の支援体制が整備され、十分機能しているといえる。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

本校の教育目的を達成するのに必要な施設・設備として、各学科棟，専攻科棟，講義棟（2 棟），メディアコンプレックス（図書館，マルチメディア情報教育センター，CALL 教室），テクノコンプレックス（地域共同テクノセンター，材料・構造物疲労試験センター，ものづくりセンター）が整備されており，加えて体育館（2 棟），武道場，卓球場，弓道場，プール，陸上競技場（400 mトラック及びサッカー・ラグビー競技場），専用野球場，ハンドボールコート，テニスコート（6 面）などの運動施設が設けられている。また，約 6 割の学生が居住している学寮施設として，学寮（7 棟）と浴室，集会室，学習室，一般の人でも利用できる食堂などが設けられている（資料 8-1-①-1）。

平成15年度から教室の狭隘化解消および耐震補強などの目的で，昭和56年以前に建てられた校舎の改修工事が実施され，第 1 講義棟の教室の床面積は 76 m² と拡張された。これは，クラスの平均的な学生数を42人とする，一人当たりの床面積は 1.8 m² であり，授業を受けるのに支障がなくなった。また，平成 9 年度から全教室に液晶プロジェクタと大型スクリーン，LAN コンセント等が設置され，パワーポイントやインターネット上の補助教材，ビデオなどを用いた授業や，卒業研究などのプレゼンテーションに利用されている。加えて，全ての教室と教員室・ゼミ室，ほとんどの実験・実習室，学寮施設などには冷暖房設備が設置され，梅雨時期や夏季・冬季にも，快適に勉強や実験・研究などができるように改善を図っている。

共用施設として，メディアコンプレックスおよびテクノコンプレックスがあり，前者は広い意味の情報処理メディア教育に使用され，後者は実験・実習を中心としたものづくり教育に活用されている。また，運動施設は，高専体育大会・対外試合・体育祭や球技大会等の使用を含め，クラブ活動を中心に広く利用されている。

平成16年 2 月に，自己点検・評価作業の中で「建物使用状況調査」を実施した。集計したのものには，部屋ごとに備品占有率，平日の使用率，使用者の要望などが一覧表になっている。これを見ると，全体的には建物内の各部屋の稼働率は良好である。しかし，一部の部屋で，「部屋が狭い」，「照明が暗い」，「電気設備やガス設備，水道設備が不足」，などの問題を抱えたところが見られた（資料 8-1-①-2）。しかし，このうち環境都市工学科は平成18年度に，機械工学科は平成25年度に，一般学科の一部も平成24年度に改修工事が実施され，これらの問題点の大部分は解消されたと考えられる。

学生と教職員等の安全衛生の確保は，何よりも増して大切で，第一に優先すべき観点と考えて，労働安全衛生法等に基づき，安全衛生委員会の安全衛生管理体制のもとに全学的に取り組んでいる。

具体的には，毎月 1 回の構内の各区域で安全パトロール（資料 8-1-①-3）を実施し，毎年 1 回の実験室や建物内における設備等の安全パトロール相互検査を行い，教育研究活動やクラブ活動などに伴って起きる事故等に対する予防，及び早期の改善を図り，適切な安全管理に努めている。

施設・設備のバリアフリー化については，車椅子の学生が入学して，寮生活を始めた頃から整備してきた。具体的には，浴室や陸上競技場等の屋外スロープの設置から始まり，校舎や図書館には

エレベータや身体障害者用のトイレが設置され、校内には身体障害者用駐車スペースも整備している（資料 8－1－①－4）。こうしたことから、障害者の視点からは十分とは言えないまでも、施設・設備のバリアフリー化への配慮はなされていると考えられる。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育目的を達成するために必要な教室，実験室，運動施設，図書館，ものづくりセンター，マルチメディア情報教育センター等の施設・設備は整備されており，各施設や部屋の稼働率も良好である。

以上のことから，これらの施設・設備は有効に活用されていると判断される。また，バリアフリー化への配慮についてもエレベータの新設や階段にスロープを設ける等配慮している。

観点 8－1－②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT[※] 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

（観点到に係る状況）

校内共同利用施設としてマルチメディア情報教育センターがあり，そこでの情報処理教育の中心となる二つのパソコン演習室に各 50 台の教育用パソコンが備えられている。これらのパソコンは，Windows 7[®]およびWindows XP[®]がVID[®]（Virtual Image Distribution）システムで動作し，マイクロソフトのオフィスツールによるレポートやプレゼンテーションの資料作成，C，C++，C#などのプログラミング言語によるアプリケーション開発，CADソフトによる設計製図等の実習が可能である。また，すべてのパソコンはインターネットに接続されて電子メールや情報検索などの利用ができ，英語コミュニケーション能力向上などのための e ラーニング環境も備わっている。パソコン演習室は，各学科の授業で利用されている（資料 8－1－②－1）。

現在，校内の全ての建物は，高速な20Gbpsの光ファイバで結ばれている。さらに，学内のネットワークは，1Gbpsのデジタル回線で大阪ノードと接続され，学術情報ネットワークSINET4を経由で全世界のインターネットに接続され，全ての学生・教職員の利用に供している（資料 8－1－②－2）。

校内光ネットワークの中核となるセンタースイッチのほか，学生・教職員が利用する電子メール，本校のWebページを掲載するWWWサーバ，データを管理するグループウェア等の多数のサーバコンピュータが動作している。

具体的な利用法として，全ての学生・教職員にアカウントおよびメールアドレスを与え，学生はいつでも教員へ質問やレポート提出などができる環境を整備している。教室にも情報ネットワーク端子を設置しており，LAN を使うことにより，教室内で全学生がネットワークを利用できる環境を整備している。

学生の使用可能なサービスとしては，メール，インターネットの利用とハードディスクのユーザーエリアの提供などを行っている。他に，メディア教育開発センターを中心に通信衛星を用いたSCSの利用が可能であり，図書館情報システムや web を利用したWBT(Web Based Training) の活用も可能になっている。

セキュリティの問題に関しては，平成23年4月から情報セキュリティ管理規程が整備され（資料 8－1－②－3），学生に対する情報マナー教育も行われている。セキュリティ対策として，ファ

イーウォールの設定とウィルスやアプリケーションソフトのセキュリティホールに対する管理を適宜行い情報資産の保護を図っている。

(分析結果とその根拠理由)

インターネットやメール環境は整備されており、教育・研究に欠かすことのできない情報処理施設は授業や学生の自習に広く活用されている。

セキュリティ問題に対しては、校長を最高責任者として、各学科のマルチメディア情報教育センター室員が管理範囲を決めて、情報セキュリティを管理している(資料8-1-②-4)。こうしたことから本校の情報ネットワークは適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

図書館は独立した建物の2階にあり、閲覧室、開架書庫、視聴覚コーナーなど1600㎡、閲覧席114席の広さを持ち、さらに1階には閉架書庫がある(資料8-2-①-1)。蔵書数は平成25年3月時点で、約13万9千冊を所蔵し、そのうち工学関連が約3万5千冊、英語多読用図書が約3万2千冊ある(資料8-2-①-2)。蔵書は日本図書十進分類法に基づき、教科書や参考書は学科・学年を考慮して系統的に分類・整備されており、学生が希望の本を見つけやすいようにコーナーに分かれて置かれている。

図書館の入口近くにはブラウジングコーナーがあり、その周りには、雑誌、英語多読用図書、和書などが置かれ、学生が書籍に親しみやすいように配慮されている。また、教員指定図書、辞書類、文学、美術関連図書を備えるほか、新聞の閲覧コーナー、視聴覚資料閲覧ブースなどがある(資料8-2-①-1)。

平成17年度から実施しているブックハンティングなどの活動を通じて、学生の要望を汲み上げる配慮がなされ、読みたい本を、早急に、図書館へ入れる制度が整っている(資料8-2-①-3)。また、最近に入荷した本を、図書館入り口や掲示板などを通して、学生に周知している。

平成16年度から長岡技術科学大学の附属図書館が中心になって「全国高等専門学校電子ジャーナル・データベースコンソーシアム」が形成され、これを利用すると、約1,000タイトルの学術雑誌が学内 LAN を通じてどこからでも利用できるようになった(資料8-2-①-4)(資料8-2-①-5)。さらに、地域の人たちに対しても図書館を開放している。

図書館への年間入館者数は、平成21年度：約4万6千人、22年度：約5万7千人、23年度と24年度：約5万3千人となり、最近の3年間は5万人を超えている。また、1日の平均入館者数は、平成21年度：175人、22年度：218人、23年度と24年度：ほぼ200人となり、多くの学生が利用していることが分かる(資料8-2-①-6)。年間の貸出し冊数は、平成21年度：約4万8千冊、22年度：約5万9千冊、23年度：約5万3千冊、24年度：約4万9千冊となり、ほぼ入館者数に一致している。内訳をみると、言語が7割以上を占めていることがわかる。これは、主に多読用の英語の本を貸出しているためである(資料8-2-①-7)。

(分析結果とその根拠理由)

平成25年3月時点で、蔵書約13万9千冊が系統的に分類されているとともに、年間の入館者数約5万人、貸出し冊数も約5万冊となり、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

図書館は、蔵書約13万9千冊が系統的に分類されているとともに、英語多読用図書も充実し、年間の入館者数約5万人、貸出し冊数も約5万冊となり、有効に活用されている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準8の自己評価の概要

本校の教育課程の実現にふさわしい施設として、各学科棟、専攻科棟、メディアコンプレックス、テクノコンプレックスなどが整備されており、加えて体育館、陸上競技場等の運動施設が設けられている。それらは教育・クラブ活動を中心に有効に活用されている。

また、学内共同利用施設としてマルチメディア情報教育センターがあり、100台の教育用パソコンが配備されている。このセンターを中心に学内ネットワークが整備され、十分なセキュリティ管理のもとに広く利用されている。

図書館には約13万9千冊の蔵書があり、それらは日本図書十進分類法に基づき、教科書や参考書は学科・学年を考慮して、系統的に分類・整備されており、学生を中心に有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

本校では、平成 15 年度以降、準学士課程（本科）、専攻科課程（専攻科）の全学年、全科目で、シラバスに従った成績評価を行い、成績評価証拠資料を残すことにしている（資料 9-1-①-1）。

成績評価証拠資料（成績評価素点表と、科目の合否判定水準を確認するための定期試験ならびに小テスト等の試験問題、配点の記された正解及び学生答案、課題等のサンプル）は、担当教員がコピーを作成し、教育改善推進室に集め、科目ごとにファイルし、保管している。成績評価証拠資料の提出は学期毎に行い、資料の提出の点検は教育改善推進室が行い、各科目の成績評価がシラバスの記載通りに行われているかは書式に組みこまれたプログラムで点検できるように改善された（資料 9-1-①-2）。

平成 23 年度より、履修システムの電算化が行われ（資料 9-1-①-3）、学生本人が履修状況を確認・訂正し、既修得単位も確認できるようになった。この履修システムにより、授業担当教員にあっては、担当科目の学生履修状況を、指導教員（担任）にあっては、担当クラスの全学生の履修状況を閲覧・確認することができる。システムのセキュリティは、校内からのアクセス限定とパスワードによって保護されている。

平成 15 年度から全教員・全教科で行っていた授業評価アンケートは、より適切な資料を収集し、信頼を高めるため、アンケート目的の明確化と改善が行われた。定期的に開催している平成 21 年度の第 2 回 FD (Faculty Development) シンポジウム（平成 22 年 2 月開催）（資料 9-1-①-4）において、(1)やる気が出る授業に関する調査の報告と、(2)授業アンケートの改訂提案及び意見交換がなされた（資料 9-1-①-5）。その結果を踏まえて、平成 22 年度より、アンケート目的を明確にした「授業改善のためのアンケート」として再出発することとなった（資料 9-1-①-6）。教員（非常勤講師を含む）への通知連絡も 10 頁にわたる丁寧なものを作成し（資料 9-1-①-7）、改訂後最初のアンケート実施となる年度では、前学期アンケート実施期間直前に全学生への説明を行い、その後の年度も第 1 学年学生への説明を継続するなど、より適切で実効のあるアンケートとするための工夫をしている。また、全教員に「アンケート結果への対応」の提出を課し、この教員の対応とともに、アンケート結果を、図書館及び福利厚生会館（学生課がある施設）で公開している（資料 9-1-①-8）。また、次学期の最初の授業では、アンケート結果への対応を学生に説明することも課している（資料 9-1-①-9）。これらも貴重な教育活動の実態を示す資料となっている。

教員が相互に授業を見学する「授業公開」の期間は、従来は一年に 1 週間であったが、平成 25 年度より延べ 4 週間と期間を拡大して実施することとなった。「授業公開」週間での聴講者の聴講記録（資料 9-1-①-10）は、聴講された教員に渡されるとともに、そのコピーを教育改善推進室で保管している。聴講者にとっては他の教員の授業を直接体験できる貴重な機会であり、聴講した授業は必ず聴講記録を提出することになっており、聴講された教員にとってはこれも貴重な教員からの評価資料となっている。

その他に、新入生学力試験（4 月）（資料 9-1-①-11）と、復習試験（3 年次 9 月）（資料 9-1-①-12）および本校の行事である基礎学力試験としての TOEIC 試験（3 年次 9 月）（資料 9-

1-①-13)と国立高等専門学校機構が主催する学習到達度試験(3年次1月)の結果は、教務主事がとりまとめ、教務委員会で報告され、教務委員会資料として蓄積されている(資料9-1-①-14)。

本校の教育活動は、教務委員会において決定された教育計画(豊田高専カレンダー)にしたがって実施され、その活動を教育改善推進室が中心となって点検する体制をとっている(PDCA サイクル)(資料9-1-①-15)。教育改善推進室は、授業評価アンケートを始めとする点検活動を行うと同時に、ファカルティ・ディベロップメント(FD)支援も兼務する(資料9-1-①-16)。教育活動の自己評価は、自己点検・評価実施委員会が定期的に行い(資料9-1-①-17)、外部評価委員会(平成26年4月1日から運営諮問委員会に名称変更)による外部検証を隔年ごとに受けている(資料9-1-①-18)。なお、毎年行われる教員の職務自己評価結果は点数化され(資料9-1-①-19)、校長の教員評価資料として総務課に保管される。

(分析結果とその根拠理由)

このように、教育活動の実態を示す成績評価資料や授業評価関係資料等のデータ・資料は適切に収集・蓄積されており、教務委員会や教育改善推進室等の評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断される。

観点9-1-②： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点到係る状況)

本校では、毎年1回、全教員に各年度の職務上の活動報告を「特記事項申告書」として校長に提出させており(資料9-1-②-1)、この中で各教員からの意見聴取を行っている。

また、学生からは、年2回の学生総会を契機に、学生会が学校生活全般に亘る要望や意見をとりまとめ、学生主事がそれらに対する対応および回答をしている(資料9-1-②-2)。また、教育改善推進室でも定期的に学生会代表、寮生会代表の学生たちと意見交換をし、要望や意見を聞くなど学校改善のための意見聴取を行っている。

また、学外関係者への意見聴取として、平成17、18年度には、卒業直後・5年・10年後の卒業生に対するアンケート調査を開始した。5ヵ年このような活動を継続し、卒業して15年以下の卒業生の学校教育活動に対する評価アンケートの回答を収集することができた。その後既卒業生アンケートとして卒業して5年を経過した卒業生のみを対象にアンケートを毎年続けている(資料9-1-②-3)。また平成18年度には、卒業生の就職先に対する企業アンケート調査を実施(資料9-1-②-4)、そして平成19年度には進学している大学に対する大学アンケートを実施し(資料9-1-②-5)、卒業生の進路先での評価から本校の教育活動を評価する取り組みを行っている。

本校では、これら聴取した意見も参考にして年度計画を立案し、その実績報告に基づいた自己点検・評価を行っている(資料9-1-②-6)。

自己点検・評価の結果は、外部の有識者・学外関係者を招いて行われる外部評価委員会(平成25年度まで)で検証されていた(資料9-1-②-7)。平成19年度に行われた委員会の内容は「自己点検・評価並びに外部検証・外部評価報告書(No. 9)」で報告されている。また、平成21年度開催、平成23年度開催の委員会報告は同名の報告書No. 10, No. 11でなされている。

（分析結果とその根拠理由）

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われていると判断する。

観点 9－1－③： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点に係る状況）

本校の教育点検・改善システムは資料 9－1－①－15の図 1 に示されるように、外部評価対応委員会の取りまとめる外部ループと、主として教育改善推進室が取りまとめる内部ループからできている。

外部ループは、自己点検及び評価等実施委員会（平成 26 年 4 月 1 日から自己点検・評価実施委員会）、外部評価委員会（平成 26 年 4 月 1 日から運営諮問委員会）より行われた評価結果、および、教育後援会、同窓会等から集められた外部の声を、外部評価対応委員会（資料 9－1－③－1）（資料 9－1－③－2）が取りまとめ、教務委員会等にフィードバックする。外部評価対応委員会の前身である「認証評価作業部会、JABEE 連絡会及び教育改善推進室・JABEE 関連資料室各代表者合同会議」（資料 9－1－③－3）は、平成 19 年度に 2 回開催され、JABEE 審査、高等専門学校機関別認証評価の受審過程で判明した問題点、改善点を列挙し、教務委員会等へ改善計画の立案を依頼した（資料 9－1－③－4）。その結果、科目系統図の必要性を指摘された教務委員会は、学校教育目標・学科教育目標・科目関連表を整備し、平成 20 年度からシラバスに追加した（資料 9－1－③－5）。

また、平成 14 年度の自己点検・評価では、国際社会で通用する表現能力と英語教育が改善すべき最大の課題として指摘された（資料 9－1－③－6）。本校ではこれに対応して、英語のカリキュラムを改訂し、TOEIC の団体受験を開始、交換留学を推奨するとともに、多読授業等の新しい授業手法を導入した。その結果、（主として準学士課程の 5 年間の英語教育の影響が大きいと考えられる）専攻科 1 年生（9 月）の TOEIC 団体受験の平均点が、平成 17 年度の 381 点から平成 22 年度以降には 450 点を超えるまでに上昇する等（資料 6－1－②－9）、学生の英語運用能力を改善した。近年では、国際交流と組み合わせ、さらに学生の英語運用能力を向上させる教育法を提案するまでになっている（資料 9－1－③－7）。

さらに、平成 23 年度には、教育後援会役員会での意見交換を踏まえて、低学年（第 1 学年・第 2 学年）学年団を再編（資料 9－1－③－8）している。

内部ループは、教育改善推進室が行った点検結果に加え、各教員、学生からの指摘、提案等を教務委員会等にフィードバックしている。例えば、平成 21 年度には、教育改善推進室主催の FD シンポジウムでの意見交換を経て（資料 9－1－①－4）、平成 15 年度から実施してきた授業評価アンケートの目的をより明確にした「授業改善のためのアンケート」として改編し（資料 9－1－①－6）、平成 24～26 年度には、授業公開期間を拡大して実施している（資料 9－1－③－9）。

また、平成 21 年度には、職員からの提案を契機にキャリア教育の必要性が指摘され、教務委員会がキャリア支援の現状をとりまとめ（資料 9－1－③－10）、教員対象の詳細なアンケート調査を実施（資料 9－1－③－11）、この調査をもとに、組織的にキャリア教育を支援するキャリア教育支援室を開設している（資料 9－1－③－12）。さらに、平成 23 年度には、教務委員会からの提案により、

シラバス記載内容変更報告書を改訂している（資料 9-1-③-13）。

（分析結果とその根拠理由）

以上のことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

（観点到係る状況）

本校では、全教員は、半期毎の授業評価アンケート結果に基づいて、授業内容、教材、教授技術等の改善を行うと同時に、アンケート結果に対する対応策を作成し、教育改善推進室に報告している（資料 9-1-④-1）。

これに加えて、常勤教員は教育活動の計画及び達成度を記述した「職務上の活動に関する自己申告書」および「教員個人の年次達成度目標」を年度毎に校長に提出している（資料 9-1-④-2）。これら資料は、毎年行っている教員顕彰の基礎資料ともなっており（資料 9-1-④-3）、これらを通して学校は個々の教員の改善状況を把握している。また、校内で募集される教育・研究プロジェクトの申請、実施、報告（資料 9-1-④-4）も、改善活動を把握する一助となっている。

代表的な改善例を示す。平成 18 年度の学習到達度試験「数学」で明らかになった空間ベクトル（領域 8）の低到達度を受け、これを改善すべく、授業の構成を具体例の抽象化の方向に反転させた取組み（資料 9-1-④-5）、平成 19 年度の進級判定会議で明らかとなった化学の低平均点を改善すべく、グループ演習を取り入れた取組み（資料 9-1-④-6）、平成 19～25 年度の進級判定会議で明らかとなった物理の未修得者数の増加を押さえるべく行った、定例補習の実践（資料 9-1-①-7：投稿中のため、訪問時に公開）等の例がある。このように、本校教員による個々の教育改善は、豊田高専研究紀要、論文集・高専教育、高専教員研究集会等で、発表・報告されており、これらも含めて、学校として把握している。

（分析結果とその根拠理由）

個々の教員は、授業評価アンケートを含む評価結果を受けて継続的改善を行っており、その一部は豊田高専研究紀要、論文集・高専教育、高専教員研究集会、教育・研究プロジェクト報告等で、発表・報告されている。また、学校は、これら報告に加え、毎年提出される教育活動の計画および達成度報告と、授業評価アンケート結果に対する対応報告を通じて、個々の教員の教育改善活動状況を把握している。

観点 9-1-⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

（観点到係る状況）

教育方法に関する研究の状況は、高専教育教員研究集会（資料 9-1-⑤-1）や、論文集・高専教育（資料 9-1-⑤-2）での発表実績から知ることができる。これらの成果は本校の教育活動へ直接還元されている。

その具体例として、教育研究と授業実践が相互に関係し合って発展し、高専の英語教育法の

特長の一つになった「多読・多聴による英語授業実践」がある（資料 9-1-⑤-3）。平成 14 年度に一教員の教育研究として始まり、平成 16 年度には学科のカリキュラム改訂に発展、さらに平成 20 年度には教育 GP 事業に採択され、全学に展開した（資料 9-1-⑤-4）。現在では、高専、大学における授業実践だけでなく、公共図書館を中心とする社会人の生涯学習にも広がりつつある（資料 9-1-⑤-5）。

さらに、学生が主体となるボランティア団体を立ち上げ、豊田市役所、地域とも連携した防災・減災教育に発展された実践例（資料 9-1-⑤-6）、3次元 CAD の活用を科目間連携に発展させた実践例（資料 9-1-⑤-7）、ロボット研究に学生を参加させた創造性教育の実践例（資料 9-1-⑤-8）、3次元可視化ツールを空間図形の学習に活用した実践例（資料 9-1-⑤-9）等がある。また、教員の専門分野（制御工学）における研究を、専攻科学生を交えて行うことで、教育の質の改善を行った例として（資料 9-1-⑤-10）がある。

（分析結果とその根拠理由）

教員の研究活動によって得られた知見や成果等は、教育の質の改善に役立てられており、特に教育に関する研究については、その成果が教育活動へ直接還元されている。

以上のことから、本校では研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断される。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

（観点に係る状況）

本校では、昭和 51 年度～平成 11 年度においては教授法改善委員会が、平成 12～16 年度においては FD 委員会が、また、平成 17 年度からは教育改善推進室が、教育内容及び方法の改善のための活動の中心となってきた（資料 9-2-①-1）。

本校の FD 活動には、平成 17 年度より始まった FD シンポジウム（資料 9-2-①-2）（資料 9-2-①-3）、平成 22 年度より開催されることになった FD セミナー（資料 9-2-①-4）（資料 9-2-①-5）、そして平成 23 年度から有志参加で教育の素朴な意見交換を目的に始められた FD 小セミナーがある（資料 9-2-①-6）。現在 FD セミナーと FD シンポジウムを隔年ごとに開いている。また、教員は相互に授業を見学する授業公開に参加し、授業聴講後に聴講記録（資料 9-2-①-7）を提出することが義務付けられている。この記録の原本は授業実施者に渡され、コピーが教育改善推進室で保管される。聴講記録は聴講された授業の改善に寄与するとともに、後述の授業支援ツールでの資料サンプリングなど、授業改善の取り組みの資料ともなっている。加えて平成 18 年度からは、保護者による授業参観も実施しており（資料 9-2-①-8）、参観者の感想・意見を授業担当教員にフィードバックするとともに、コピーを教育改善推進室にファイルし、教育改善に役立てている（資料 9-2-①-9）。

さらに、本校教員は高専機構や各学協会が主催する研修会にも積極的に参加してきており（資料 9-2-①-10）、学校は新任教職員向け研修会を毎年実施している（資料 9-2-①-11）。

FD が改善につながった具体例として、「授業支援ツール」の開発・運用がある。この活動は、平成 20 年度より教育改善推進室の活動の一つとして採りあげられたもので、ベテラン教員の授業方法（発問、板書など）を収集・整理し、インターネットの Web ページを利用して他の教員（特に若手・新人の教員）に提示することを目的としている（資料 9-2-①-12）。この教育

研究活動は、若手を中心に有志の教員を刺激し、関連発表も盛んに行われ（資料 9－2－①－13），全国高専にまたがる活動に発展しつつある。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、教育改善推進室が中心となり、「学内での FD セミナー，FD 小セミナーおよび FD シンポジウム」，「新任教職員研修会及び学外研修会」への参加を組合せて，組織的な教員の資質向上を図っている。また教員相互による公開授業とともに教員も参加できる保護者を対象とする授業参観も行われており，感想・意見等を授業担当教員へフィードバックすることにより，授業改善に役立てている。

以上のことから，本校では FD 活動が組織として適切な方法で実施されていると判断される。

観点 9－2－②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

（観点到係る状況）

本校では，新任の技術職員，事務職員に，毎年新任研修を行っており（資料 9－2－①－11），国立高等専門学校機構や公共団体，各種法人が開催する研修会へ職員を派遣している（資料 9－2－②－1）。また，技術職員は毎年「技術部技術研修・発表会」（資料 9－2－②－2）で研修成果を発表し，「技術部報告集」に纏めている（資料 9－2－②－3）。

（分析結果とその根拠理由）

本校教育支援者等に対して，多くの研修機会を提供し，その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断できる。

（分析結果とその根拠理由）

（１）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・全科目で授業評価アンケートを実施し，授業担当教員が授業改善計画を立案，校長に提出することによって，科目毎の教育が改善される仕組みを持っていること。
- ・平成 14 年度の自己点検・評価で最大の課題と指摘された英語教育については，総合的な教育改善計画が立案・実施され，改善されてきていること。
- ・定期的な FD シンポジウムの実施をはじめ，教員の教育改善への取組みが盛んであり，その成果が高専教育教員研究集会等でも積極的に発表されていること。

（改善を要する点）

該当なし

（２）基準 9 の自己評価の概要

本校では，教務委員会資料，成績評価証拠資料，授業評価アンケート等の教育活動の実態を示すデータや資料は，学生課教務係や教育改善推進室といった関係部署で収集され，蓄積するシステムが整備されており，それを基に点検・評価が適切に行われている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

**観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。**

(観点に係る状況)

本校は教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有しており、平成25年3月末現在におけるその資産現在額は、資料10-1-①-1～3のとおりである。債務については、資料10-1-①-1が示すように運営費交付金等の範囲内で健全に運営している。また、資料10-1-①-4が示すように国立高等専門学校機構全体としても健全に運営されている。

(分析結果とその根拠理由)

資料10-1-①-1～3で示すように、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を有しており、健全な運営が行われていると判断する。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

資料10-1-②-1のとおり授業料、検定料及び入学料などの諸収入が継続的に確保されている。

(分析結果とその根拠理由)

資料10-1-②-1で示すように本校では、授業料、検定料及び入学料などの諸収入が継続的に確保されており、加えて独立行政法人国立高等専門学校機構からの運営費交付金が配分されていることから、教育研究活動を安定して遂行していくための経常的な収入が確保されていると判断する。

観点10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点に係る状況)

地域社会への貢献や自主財源の確立の観点からも共同研究、受託研究等の産学連携収入及び奨学寄附金の受け入れを積極的に推進している。また、科学研究費補助金及び外部資金獲得のため、年1回、外部講師による説明会を開催している。

(分析結果とその根拠理由)

資料10-1-③-1に示すように、受託研究による収入が平成23年度以降回復したことや、奨学寄附金が安定的に確保できていることから、産学連携収入の合計は安定的な確保ができている。科学研究費補助金に関しても資料10-1-③-1に示すとおり安定的に確保ができている。

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

（観点に係る状況）

本校の目的を達成するための財務上の基礎としての独立行政法人化後の第2期中期計画および、平成25年度の年度計画（資料10-2-①-1，資料10-2-①-2）は、独立行政法人国立高等専門学校機構がWebページ上に掲載している中期目標，中期計画を踏まえて策定している。本校の予算配分は、自己収入及び運営費交付金の収入（資料10-2-①-3）に基づき、人件費（常勤教職員分を除く。）及びその他の経費を積算して、総務会議において審議・決定の後、教員教育研究関係の配分予算（資料10-2-①-4）を始め、校内配分について、学科長等を通じて教職員に周知している。自己収入額の確保については、授業料・入学料・検定料の学生納付金が収入のほとんどを占めている。したがって、志願者を含む学生の確保は、財政上重要な点である。年度計画（資料9-1-②-6）に定めているとおり、教員全員による約400校の中学校訪問，県下を中心に15箇所で行う学校説明会及び学校見学会の実施など，積極的に本校をPRすることで，志願者及び入学者の確保に努めている。

（分析結果とその根拠理由）

収支に係る計画として，予算配分の基本方針と配分案は，各種諸委員会からの要望を考慮しながら総務課で作成し，総務会議で審議・決定されている。その結果は，学科長等を通じて教職員に周知している。

以上のことから，財務上の基礎となる収支計画が策定され，周知されていると判断する。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

（観点に係る状況）

本校においては，総務会議で予算配分を審議・決定し，支出については機構本部が財務会計システムにより毎月締め作業を行って一括管理していることから，資料10-2-②-1で示すように過大な支出超過にはならない。また，個々の奨学寄附金の受け入れ年度と支払い年度の違いによって，全体の収支が単年度でわずかに赤字になることはあるが，支払超過の状況にはならない。平成24年度においても，資料10-2-②-2のとおり収入と支出のバランスはとれている。

（分析結果とその根拠理由）

資料10-2-②-1で示すように収支状況については，過大な支出超過になっていないと判断する。

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

教育・研究に当てられる予算については，予算配分案を総務会議において審議し，決定した後，学科長等を通じて教職員に周知している。本校では教員教育研究費，学科共通費，教員研究旅費等を集約して「基盤校費積算経費」として各関係部署に適切に配分しているが，平成25年度の予算配分においても一定額を本校の教育研究の活性化を図るための経費として「校長裁量経費」に充当している（資料10-2-③-1，2）。

「校長裁量経費」については、「教育・研究プロジェクト経費」「教員顕彰経費」「研究奨励経費」等に分け、教員及び各学科、各専攻から申請のあった経費申請書に対して校長、四副校長が審査・配分決定を行っている。資料10-2-③-2に示すように平成24年度においては、31件の「教育・研究プロジェクト経費」を採択した。さらに、平成17年度からは、「共同研究奨励経費」「研究奨励経費」及び「学内ものづくり経費」等を新設し、校長のリーダーシップのもと、よりきめの細かい配分を行っている（資料10-2-③-1）。平成24年度に配分された「高専教育充実設備費」（4件）及び「学内ものづくり教育経費」（6件）は資料10-2-③-3, 4に示すとおりである。

教育用実験機器等については、先端技術を学生に教育することが必要であることから、随時最新の実験教育システムの導入を図っていく必要がある。一方、施設については、老朽化した建物の改修工事や新しい学寮の建設などが過去5年間に順次行われたが、教育研究をする場にふさわしい環境整備がさらに必要である（資料10-2-③-5）。このため機器等の更新、施設の改築・改修については、平成22年度からはマスタープランに基づく設備要求を行っており、平成24年度補正予算により、大幅な設備の更新及び整備が行われた（資料10-2-③-6）。

（分析結果とその根拠理由）

教育・研究に充てられている予算については、本校では「基盤校費積算経費」として、一定額を関係部署に適切な形で配分されている（資料10-2-①-3, 4）とともに、資料10-2-③-1で示すように校長裁量経費（教育・研究プロジェクト経費、教員顕彰経費、研究奨励経費等）の配分方針については、経費申請に対して校長が審議・決定している。

以上のことから、教育研究活動に対する適切な予算配分がなされていると判断する。

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

（観点に係る状況）

本校の財政（収入、支出）及び外部資金獲得状況の概略は、毎年発行される学校要覧及び本校Webページにおいて公表している（資料10-1-②-1）。また、国立高等専門学校機構本部において独立行政法人通則法第38条（資料10-3-①-1）により当該事業年度終了後3ヶ月以内に主務大臣に提出し、承認を受けた後、官報に公示し書面を備え置いている。財務諸表と決算報告書（資料10-3-①-2）については、Webページへ掲載している。

（分析結果とその根拠理由）

資料10-3-①-1に示す通則法に基づき、学校を設置する独立行政法人国立高等専門学校機構が財務諸表等をWebページ上へ掲載しており、適切に公表されていると判断する。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

（観点に係る状況）

東海・北陸地区の9高専において相互監査を行っている。平成25年度に本校では鈴鹿高専の監査員による監査が実施され、資料10-3-②-1の報告を受けた。

また、平成25年度については、独立行政法人国立高等専門学校機構の監事によって監査等による監査が実施され、資料10-3-②-2の報告を受けた。

(分析結果とその根拠理由)

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が行われており、財務に対して会計監査が適正に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

共同研究、受託研究等の産学連携収入が継続的に確保されている。特に、平成23年度以降受託研究による収入が回復傾向にあることや、毎年奨学寄附金が安定的に確保できていることから産学連携収入が増加傾向にあること、さらに科学研究費補助金も安定的な確保ができていることなどから、自主財源の確立の観点において優れていると判断する。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準10の自己評価の概要

本校は教育研究活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。また、運営の合理化、効率化を図るため、業務の効率化、経費の節減・節約に努めている。さらに本校では教員による入試説明会等の広報活動に力を入れ、授業料、検定料及び入学科等の諸収入が継続的に確保されている。

また、本校では中期計画を踏まえ、基本方針、予算配分については総務会議等において審議・決定し、学科長等を通じて教職員に周知している。教育・研究に当てられる予算については、教員教育研究費、学科共通費、教員研究旅費等を集約して「基盤校費積算経費」としており、校長のリーダーシップの下で本校の教育研究の活性化を図るための経費として「校長裁量経費」を設けている。「校長裁量経費」については、「教育・研究プロジェクト経費」「教員顕彰経費」「研究奨励経費」等に分け、教員及び各学科、各専攻から申請のあった経費申請書に対して校長が審査・配分決定を行っている。

学校を設置する独立行政法人国立高等専門学校機構が財務諸表等を Web ページへ掲載しており、財務状況が適切な形で公表されている。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到係る状況)

学校の目的を達成するために、校長以下の役割が明確に定められている。副校長（教務主事、学生主事、寮務主事）は、それぞれ校長の命を受け、教務主事は教務に関すること、学生主事は学生の厚生補導に関すること、寮務主事は学寮における学生の厚生補導をそれぞれ掌理している（資料11-1-①-1）。また、副校長（総務主事）は、校長の命を受け、学校の管理運営の企画立案その他校務に関することを掌理するとともに、専攻科長を兼任し（資料11-1-①-2）、専攻科に関することをも総括している。このように、本校では校長が全体を把握しリーダーシップをとれる体制となっている（資料11-1-①-3）。

学校の管理運営に関する事項、教育活動の施策方針に関する事項及びその他学校運営上重要な事項については、校長の諮問に応じて、4主事、メディアコンプレックス長、テクノコンプレックス長、図書館長、技術部長、各学科長、事務部長及び各課長で組織する総務会議が審議している（資料11-1-①-4）。

また教育等の目的の達成に向けて組織的に機能を果たすため、各副校長のもとに各種委員会を設置し、事項ごとに効果的な学校運営が行えるよう審議を行っている。さらに、メディアコンプレックス長のもとには図書館、マルチメディア情報教育センターが、テクノコンプレックス長のもとには地域共同テクノセンター、材料・構造物疲労試験センター、ものづくりセンターが、技術部長のもとには技術職員が配置され（資料11-1-①-3）、総務会議を含めて26を超える委員会等がそれぞれの役割に対して効果的な意思決定ができる体制が整備されている（資料11-1-①-5）。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、校長のリーダーシップの下で、各主事、委員会等の役割が明確に定められ、効果的な意思決定が行える態勢が整備されていると判断する。

観点11-1-②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、に危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点到係る状況)

管理運営の諸規則として、学則、総務会議規程、各種委員会規程及び事務分掌規程等が規則集として整備され（資料11-1-②-1）、本校Webページにも掲載し、全教職員に周知されている（資料11-1-②-2）。

本校の管理運営組織は、教員については教員組織規程（資料11-1-①-2）、事務については事務組織及び事務分掌規程（資料11-1-②-3）において、明確に定められている。教員は各委員会等に所属し、それぞれの校務を分掌することになっており、教育目標達成のために委員としての業務を遂行しており、適切に役割を分担している。

校長、4主事、メディアコンプレックス長、テクノコンプレックス長、図書館長、技術部長、各

学科長、事務部長及び各課長で組織される総務会議は、学校の管理運営に関する事項、その他学校運営上重要な事項を審議している（資料11-1-②-4）。教務全般については、教務主事を委員長とする教務委員会が審議し（資料11-1-②-5）、学生の厚生補導については、学生主事を委員長とする学生委員会が審議し（資料11-1-②-6）、学寮における学生の厚生補導については、寮務主事を委員長とする寮務運営委員会が審議し（資料11-1-②-7）、専攻科の運営については、総務主事が兼任する専攻科企画・管理室長が審議している（資料6-1-①-7）。また、教育改善の推進と教員の質的向上（FD）を担当する教育改善推進室（資料11-1-②-8）と、準学士課程から専攻科課程までの一貫したキャリア教育支援を行うキャリア教育支援室（資料11-1-②-9）は、校長に任命された室長を中心に、それぞれの任務にあたっており、他の委員会活動と有機的に連携して、効果的に活動している。

事務組織には、事務部長が置かれ、その下に総務、学生の2課が配置されている。事務組織は、管理運営的な視点で編成され、法令、規則、通知等に基づく行政的な処理、書記的な管理運営支援及び教育研究支援の事務処理を司っている。加えて教員と連携協力して運營業務を行い、各委員会に参画する等、学校の目的を達成するための業務を分担している（資料11-1-②-10）。

技術職員については、技術部長のもとに技術長、技術専門員、第1技術グループ及び第2技術グループが編成され、適切な人員配置を行うことで、効果的な教育研究支援体制を敷いている。

また、事務部長、各課長、課長補佐、技術長及び技術専門員で構成する「事務連絡会議」を定期的に開催し、各課共通の懸案事項課題等に関する協議を行い、共通認識を持って業務を行っている。

各種委員会（資料11-1-①-5）は、各学科等から選出された教員と事務職員により構成されている。ここで審議・了承された事項については、すみやかに校長に報告され、総務会議等を通じて教職員へ周知される体制になっている。

危機管理運営に関しては本校において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法等が適切に定められている（資料11-1-②-11）。危機管理を総合的かつ計画的に推進するため、危機管理室が設置され、連絡網が整備されている（資料11-1-②-12）。また各教職員には最新の災害・緊急対応マニュアルが配布され、地震、防風・豪雨、火事・爆発、不審者の侵入など、各場合の対応について周知されている（資料11-1-②-13）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では管理運営の規則として、規則集に適切な規則が存在している。こうしたことから、本校には管理運営のための諸規程が整備されていると判断される。また、学校運営に対して各種委員会や事務組織が整備されており、それらは委員会規則や事務分掌規則によって役割が明確に定められており、それぞれの校務を分担している。こうしたことから学校の目的を達成するために、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が役割を分担して、効果的に活動していると判断される。また危機管理運営に関しては、危機管理体制及び対処方法が適切に定められており、連絡網が整備されている。また、危機の種類に応じて対処法を明記したマニュアルが配布されているなど、十分な対応がされている。

観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

（観点到係る状況）

本校では、自己点検・評価実施委員会規程（資料9-1-①-17）及び年度計画の実績報告に基づく自己点検・評価に係る実施要領（資料11-2-①-1）に従い、年度計画の実績報告に基づく自己点検・評価を実施し（資料11-2-①-2）、評価結果を本校Webページで公表している（資料11-2-①-3）。

また、平成6年以降10回の自己点検・評価報告書を公開している。平成22年10月には、「豊田工業高等専門学校自己点検・評価並びに外部検証・外部評価報告書（No.10）」を作成し公表した（資料11-2-①-4）。これは、本校のキャリア支援及び外部資金による教育高度化活動に関するもので、外部資金による教育高度化活動としては、多読、多聴による英語教育改善の全学展開（教育GP）、ボランティア活動を活用した実践教育（教育GP）、「ものづくり一気通観エンジニアリングの養成プログラム」の各実践に対しての報告がなされている。また、平成24年10月にはNo.11を公開した。（資料11-2-①-5）。これは、本校の国際交流と多読多聴、キャリア教育支援室の運営、ものづくり一気通観エンジニアリングの養成等について外部評価を受けたものである。

（分析結果とその根拠理由）

本校は、年度計画の実績報告に基づく自己点検・評価を実施し、評価結果を公表している。また自己点検・評価報告書を11回にわたり発行し、公表してきた。加えて、指摘された事項については改善に取り組んできた。こうしたことから、自己点検評価が本校の活動の総合的状況に対して行われ、評価結果が公表されてきたと判断する。

観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

（観点に係る状況）

本校では外部有識者の意見を反映する機会として外部評価委員会を設置し、本校の運営に関する重要事項、本校の管理運営ならびに教育・研究活動に関する事項について、指導・助言を受けてきた（資料11-2-②-1）。また、平成26年4月にこれを発展解消させ、運営諮問委員会を設置した（資料11-2-②-2）。委員も外部評価委員会と同様に県内外の各界から選出された高い見識を有する5名の委員で構成を予定している。さらに、平成19年度には、独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受け（資料11-2-①-3）、平成16～18年度には、専攻科の全専攻に対応する5つの教育プログラムがJABEE認定を受けている（資料11-2-②-3）。

（分析結果とその根拠理由）

上の状況に記述の通り、外部有識者による外部評価委員会、運営諮問委員会、並びに、機関別認証評価、JABEEにより検証がなされている。このため、本項目は対応がなされていると判断する。

観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

（観点に係る状況）

本校では、平成20年1月から3月に、認証評価及びJABEE審査における評価結果を踏まえて、

全学的に本校の改善点・問題点を洗い出し、改善の妥当性も含めた対応を協議する会議を2回行なった（資料9-1-③-3）（資料9-1-③-4）。平成20年度には、外部評価対応委員会が設置され（資料9-1-③-1），以降，自己点検・評価の結果を外部評価対応委員会（資料9-1-③-2）が取りまとめ、高等専門学校の目的の達成のために改善に結び付けられるようなシステムとして整備されている（資料9-1-①-15）。

このシステムの機能例として、キャリア教育支援支援体制の構築がある。従来は、各部署でバラバラに行われていたキャリア教育（資料9-1-③-10）を組織的に行うべく、教員対象のアンケート調査を実施（資料9-1-③-11），調査をもとにキャリア教育を支援する機関としてキャリア教育支援室（資料9-1-③-12）を開設し、本校の教育点検・改善システムに組み込んだ（資料11-2-③-1）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、自己点検・評価の結果を外部評価対応委員会が取りまとめ、各部署においてフィードバックするシステムが確立している。また、このようなシステムが機能した実績があり、有効であることも確認できる。このため、本項目においては対策がされていると判断する。

観点11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点到係る状況）

本校では、外部評価委員会において外部有識者から得た要望、提言を外部評価対応委員会が取りまとめ、高等専門学校の目的の達成のために改善に結び付けられるようなシステムが整備されている（資料11-2-③-1）。平成18年5月～平成24年10月の外部評価委員会指摘内容と本校の対応リスト（資料11-3-①-1）から、指摘事項が各部署で検討され（Action），必要な改善計画が立案（Plan），実施され（Do），実施後の状況が点検される（Check）改善サイクルへとフィードバックされていることが分かる。

具体的な取り組みとしては、平成20年に豊田市教育長より希望者全員が寮に入れる仕組みが必ずしも完全ではないという指摘（資料11-3-①-1：8番）に対しては、要望を提出するというアクションを経て平成25年度に創志寮を新設したことにより、女子寮生については、ほぼ解消する事ができており、今後も、実態に応じて対応できる体制となっている。また、平成20年に企業より、将来どういう道に進むかという見極めを考える必要があるという提言（資料11-3-①-1：20番）については、文部科学省での議論の高まりもあったが、平成23年度にキャリア教育支援室を設置し、低学年時より各学年で自分の将来に関して考えさせる取り組みを実施してきている。この活動も、実施の反省やアンケート結果をもとに、自らを改善していくシステムができています。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、外部評価委員会において外部有識者から得た要望、提言を外部評価対応委員会が取りまとめ、各部署においてフィードバックするシステムが確立している。また、このようなシステムが機能した実績があり、有効であることも確認できる。このため、本項目においては対策がされていると判断する。

観点11－3－②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

（観点に係る状況）

豊田市、豊田商工会議所及び本校の3機関が連携協定を結び、本校地域共同テクノセンター内に設置した「とよたイノベーションセンター」が主催する「ものづくり一気通観エンジニアの養成」プログラムでは、地元企業の若手技術者と本校専攻科生がチームを組み、ものづくりの構想・企画から最終工程までの一連の工程を作り上げる協働教育を実施し（資料11－3－②－1）、4年間で86名の専攻科生が同プログラムを受講している（資料11－3－②－2）。

本校キャリア教育支援室の行事として、同窓生による模擬面接講座がある。これは、各界で活躍している本校の卒業生より、模擬面接官を募り、提出させた履歴書をもとに本番さながらの模擬面接を実行するもので、学生から高い評価を受けているものである。同講座は平成22年度より開催しており、これまでに継続して3回の講座が行われた（資料11－3－②－3）。

地域の高等教育機関同士の協力協定としては、平成23年7月1日より、豊橋技術科学大学、岐阜工業高等専門学校、沼津工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、鈴鹿工業高等専門学校との間に教育研究交流に関する協定を結んでおり（資料11－3－②－4）、毎年1回開催される「高専・技科大連携協議会」を始めとした教育研究における連携協力のほか、豊橋技科大とは、教員交流及び相互のオープンキャンパスへの参加による広報活動を行う等、連携を図っている。

さらに、産学連携事案としては、豊田信用金庫との間に産学連携に関する包括協定書が交わされている（資料11－3－②－5）。

英語多読を通じた図書館の蔵書による地域貢献としては、平成17年度以降、英語多読を主題とした公開講座を4回実施している（資料11－3－②－6）。また、本校図書館の学外利用者向けに英語多読体験会（無料）を年に3回実施している。また、地域の図書館にも、英語多読用の図書の導入を積極的に働きかけてきた（資料11－3－②－7）。

（分析結果とその根拠理由）

本校においては、地域と共同で設置した「とよたイノベーションセンター」等、外部の教育資源を積極的に活用している。したがって、本項目において十分な取り組みがされていると判断する。

観点11－4－①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

（観点に係る状況）

本校では、平成24年10月に、「豊田工業高等専門学校の自己点検・評価並びに外部検証・外部評価報告書（No.11）」を取りまとめ、印刷物として公表するとともに（資料11－2－①－5）、本校Webページで公表している（資料11－2－①－3）。これは平成6年度以来、定期的に教育理念、研究活動等の現状を把握し、改善と水準の維持向上を図るための在り方等についてまとめたものである。また、各教員の教育研究活動も本校Webページで公表している（資料11－4－①－1）。さらに、産学官連携、科学研究費の状況に関しても、本校の学校要覧に掲載されWebページで公表している（資料10－1－②－1）（資料10－1－③－1）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、定期的に自己点検・評価書を刊行することによって教育、研究活動の広報を行っている。また、これに加えて学校要覧には産学官連携、科学研究費の状況など、社会に対して十分な公開がされている。したがって、本項目において、本校では十分な取り組みがされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 地域と共同で設置した「とよたイノベーションセンター」を活用して、地元企業の若手技術者と本校専攻科生がチームを組み、ものづくりの構想・企画から最終工程までの一連の工程を作り上げる協働教育「ものづくり一気通観エンジニアの養成」プログラムを実施している。

(改善を要する点)

- ・ 該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

本校の教育目標を達成するため、総務会議をはじめとする各種委員会を設置し、事項ごとに効果的な意志決定ができるようになっている。また、校長を補佐する体制として、副校長（教務主事、学生主事、寮務主事および総務主事）を任命し、学校の運営について企画・検討を行っている。さらに、各種委員会規則や事務分掌といった管理運営のための規則が整備され、これに基づいて管理運営のための組織や事務組織が適切に機能している。このほか、学校の活動を評価するために外部有識者で構成される外部評価委員会（平成24年度より運営諮問委員会）を設置し、そこでの意見を年度計画の策定に当たって参考にするなど、適切な形で管理運営に反映している。自己点検・評価は、学校の総合的な状況の点検・評価として、教育や施設・整備について適切に実施され、印刷物として公表されている。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況は全体的に良好といえる。